



南支那及南洋調査第二百十一輯

に蘭領
於印
ける度

歐人農墾企業

臺灣總督官房調査課

始



14.24 -478



凡例

- 一、蘭領印度の農・鑛業に關しては、從來幾多の調査書が刊行されて居り、之等は何れも當領に關心を持つ者に採り貴重な文獻であることは言を俟たないが、其の記述するところは多く専門的事項又は一般事情で、日常吾々が最も必要を感じる統計的資料が餘り掲載されて居ないのが遺憾である。
- 二、本書は前記の事情に鑑み、蘭領印度の主要産業たる農・鑛業に關する統計を主とし之に各部門別に其の創始時代より今日に至るまでの發達の梗概を附記したものである。
- 三、統計は出來得る限り舊に遡り、且つ正確を期すべく努めたが、其の間據るべき資料全く無きもの、及び部分的に之を缺くもの等あり、遺憾乍ら所期の目的を完全に達成することが出来なかつたが、今回記載し得なかつた數字は、次回には是非共補充したい考へである。
- 四、本書は、執務閱覽の便を圖り、筆寫に代ふるに印刷を以てしたるに止まり、公刊するものではない。

昭和八年二月

臺灣總督官房調査課



發行所寄贈本

蘭領印度
に於ける

歐人農墾企業

目次

第一章 農 業	一
第一節 總 說	一
第二節 糖 業	一四
第三節 護 謨	二六
第四節 茶	四〇
第五節 珈 琲	四八
第六節 煙 草	五四
第七節 規 那	六一
第八節 油 椰 子	七〇
第九節 其他の栽培業	七五
第十節 農業金融	八三

發行所 東京 本

第二章 鑛業

第一節 總說	六六
第二節 石油	六九
第三節 錫	九六
第四節 石炭	一〇三
第五節 金銀	一〇七
第六節 鐵	一一一
第七節 銅	一一三
第八節 滿	一一三
第九節 沃	一一三

蘭領印度に於ける 歐人農鑛企業

第一章 農業

第一節 總說



歐人農業發達の經緯

蘭領印度は、熱帶地に於ける最も重要な農作地で、其の農業的開發の成果は和蘭國民の世界に誇るべき功績である。今日世界列強の植民地中、蘭領印度程農業特産物の種類が多く而も大量に生産して居る所は、何處にも見當らない。當領の農業が、斯くも發達したのは位置、氣候、地味等の自然的條件を良く具備して居ること、和蘭の統治政策が然らしめたものと云はねばならない。

當領が、今日農業投資植民地たるの種が蒔かれたのは一八一一年に始まつた英國の統治時代であつて、當時ラッフルス副總督が、土人に土地耕作權及勞作の結果による利用權を認め、從來の政府土地專制所有の制度を改廢し、歐人農企業家誘致の機を作つたことに始まる。

ラツフルスは在仕五箇年にして退き、ウイン會議の結果、當領が再び蘭領となりたる後も、和蘭當局もラツフルスの重農主義方針を繼承し、歐人の植民を奨励し、土地自由使用の原則を定めたが、其の實績は思はしくなかつた。

其の後一八三〇年に至り、ファン・デン・ボス總督の強制栽培制度が實施されると同時に、自由植民、自由耕作は禁せられ、土人に對しては所有地の一部に輸出物産たる砂糖、珈琲、藍、胡椒、茶、煙草等の栽培が強制されるに至つた。然し乍ら、本制度は主義に於ては立派なものであつたが、實施に當つて政府自身が本來の規定を無視して、亂暴極まる苛酷な搾取行爲を爲せるを初めとし、種々の弊害を發生するに至りたる結果、結局土人を衰亡せしめ且つ歐人企業を枯死せしめることゝなつた。

此處に於て各方面より反對の聲起り、漸次土人及歐人農業の保護助長に關する規定が制定されると共に、一八七〇年に土地法、一八七二年に砂糖法なる重要法令發布され、歐人の官有地租借並に土人の世襲耕作地に土人占有權が認められるに至つた。

此の時以來、私人農業の勃興を見、既に強制栽培により、各種物産の栽培試験を了し居り又其の耕作方法に就いても、政府指導の下に一般土人まで一通りの訓練を受けて居たが爲、順調な發達を遂げ、以つて今日の盛大な農業國を實現するに至つた。

尙、政府の政策に次いで、當領の農企業を隆盛ならしむるに力あつたものは、農事研究の盛んなことである。

和蘭王國地質學協會其他の純學術的研究は姑く之を措き、官設のものは勿論のこと、民間當業者の設置せる各種農事試験所まで何れも錚々たる學者、専門家を聘して農業の科學的研究を怠らず而も敬服すべきは、當業者が試験研究の爲に投せられる經費の支出を惜しまず、研究の結果を實地に應用し、其の結果を惜し氣も無く公表し廣く意見を求めんとする襟度及各試験所相互間並に試験所と農園技師との間に聯絡があり、総合的に一つの體系ある機關を爲して居ることである。

農業投資額　蘭領印度に於ける農業投資に就ては、元來餘り其の發表を見ず、確實な數字を掲げることが出来なすが、一九三一年十一月農商工務部より發行された「國際經濟上より觀たる蘭領印度の意義」(De Betekenis van Nederlandsch-Indië nit Internationaal Economisch Oogpunt)なる小冊子に、當領に於ける列國の農業投資と題し左の數字が掲げてあるが、本數字は現在發表されて居るもの、内最も正確なるものである。本數字は爪哇及マヅラ並にスマトラに於けるもの、みで、ボルネオ、セレベス、モルツケン群島及ニウギネア等に於けるものを含まないが、之等諸地方に於ける投資額は左程大したものではない故に、投資額の大體を見るには充分である。

種別	スマトラ東海岸 一九二三年現在										
	和蘭	英國	米國	佛・白	瑞典	其	計	和蘭	英國	米國	佛・白
護謨	35,100	36,395	17,160	15,965	8,150	1,008	108,878	35,100	36,395	17,160	15,965
煙草	7,750	15,000	1,000	1,500	1,000	1,000	20,000	7,750	15,000	1,000	1,500
油椰子	50	1,000	1,000	1,500	1,000	1,000	1,000	50	1,000	1,000	1,500
茶	120	4,008	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	120	4,008	1,000	1,000
纖維	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
古々椰子	1,500	600	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500	600	1,000	1,000
ガムビル	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
珈琲											
規那											
砂糖											
合計	109,567	56,631	17,160	17,465	3,650	2,008	110,141	109,567	56,631	17,160	17,465

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

一九二九年現在

種別	スマトラ 一九二九年現在(アチエー、タパヌリ、リオの諸州を除く)										
	和蘭	英國	米國	佛・白	瑞典	其	計	和蘭	英國	米國	佛・白
護謨	218,000	104,684	53,035	42,874	35,433	11,157	366,183	218,000	104,684	53,035	42,874
煙草	26,150	1,000	1,000	3,000	750	2,500	34,450	26,150	1,000	1,000	3,000
油椰子	4,700	3,000	2,700	2,700	2,500	2,490	17,090	4,700	3,000	2,700	2,700
茶	2,424	14,554	1,000	1,000	1,000	2,420	12,418	2,424	14,554	1,000	1,000
纖維	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
古々椰子	3,278	1,457	1,000	1,000	1,000	1,000	7,735	3,278	1,457	1,000	1,000
ガムビル	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
珈琲	176,000	18,650	1,258	1,300	799	3,451	191,408	176,000	18,650	1,258	1,300
規那	3,398	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	7,398	3,398	1,000	1,000	1,000
砂糖											
合計	366,753	124,726	58,035	53,574	44,143	13,717	560,948	366,753	124,726	58,035	53,574

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

種別	護謨	煙草	油椰子	茶	纖維	古々椰子	ガムビル	珈琲	規那	砂糖	合計
爪哇	一九二九年現在										
和蘭	一四、八七九			一〇、四二五							二五、三〇四
英國	八〇、七九四			二八、四六六							一一〇、二六〇
佛・白	三〇、八九〇			六、五五六							三七、四四六
逸獨	一、五四四			四、三三〇							五、八七四
伊太	二、一三六			七〇							二、二〇六
日本	一、七二五										一、七二五
其他	一六、八五〇										一六、八五〇
合計	二二九、八〇八			一四、九六一							二四四、七六九
蘭領印度	一九二九年末總計	(スマトラの一部及ボルネオ、セレベス、モルツケン及小スンダ列島を含まず)									
總計	KYUWAH	140,000	KYUK	100,100	BIYUK	74,400	1,000	140,100	140,000	140,000	1,000,000

右の投下資本の計算は、栽培會社の資本金又は帳簿上の資産を基礎とせるものではなく、各種栽培物の植付面積及一ヘクタール當りの資本價值を基礎としたもので、各栽培物一ヘクタールの平均見積資本價值は左の如くである。

スマトラ東海岸

南部スマトラ	一九二三年	一九二四年	一九二九年
護謨	一、二〇〇盾	護謨	一、四〇〇盾
纖維	二、〇〇〇盾	護謨	一、五〇〇盾
油椰子	一、〇〇〇盾	油椰子	一、五〇〇盾
古々椰子	六〇〇盾	其他	一九二四年に同じ
其他	一九二四年に同じ	其他	一九二四年に同じ

爪哇	一九二九年	一九二九年	一九二九年
砂糖	四、〇〇〇盾	護謨	一、二〇〇盾
茶	一、五〇〇盾	規那	一、二〇〇盾
規那	二、〇〇〇盾	珈琲	一、二〇〇盾
油椰子	一、五〇〇盾	茶	三、五〇〇盾
纖維	二、〇〇〇盾	纖維	二、〇〇〇盾
珈琲	一、二〇〇盾	珈琲	一、二〇〇盾

以上は主要栽培地域に於て主要栽培物に對して投下された資本の概略であるが、中には爪哇の纖維及煙草に對する投資額が含まれてゐない。然し乍ら、種々の點より推察して、前記各地の一九二九年末現在に於ける各種栽培事業投資額は、優に二十一億盾と觀ても決して過大でない。

尙前記の表に依て計算せる一九二九年末現在に於ける各國の投資額は左の如くである。

農園數及面積

一九二七年乃至一九三一年の農園數は左の如くである。

永租借地他 農業租借地 土人ヨリノ借地 私有地 借地 官營農園 合計	開發面積(ヘクタール)									
	一九三三年	一九三二年	一九三一年	一九三〇年	一九二九年	一九二八年	一九二七年	一九二六年	一九二五年	一九二四年
永租借地他	1,135	1,071	1,101	1,161	1,296	1,267	1,318	1,511	1,558	1,583
農業租借地	476	463	481	478	479	483	466	533	535	487
土人ヨリノ借地	241	258	269	254	253	289	227	220	197	161
私有地	133	99	87	113	110	96	83	83	75	71
借地	113	113	110	106	96	98	83	82	92	83
官營農園	19	18	16	18	19	19	19	20	22	19
合計	2,105	2,101	2,106	2,150	2,155	2,155	2,136	2,143	2,147	2,103

次に永租借地及農業租借地面積及植付面積等に就いて観るに、左の如くである。

永租借地 爪哇	開發面積(ヘクタール)		未開發面積(ヘクタール)		未植付面積合計	
	租借總面積 (ヘクタール)	計	面積	積	租借總面積 に對する 比率%	租借總面積 に對する 比率%
一九二六年	601.183	583.255	317.741	592.0	255.744	738.688
一九二七年	625.593	552.955	338.653	613.3	223.643	1,102.988
一九二八年	690.030	540.334	354.833	656.7	185.511	1,496.966
一九二九年	687.733	550.035	364.877	663.3	185.208	1,396.988
一九三〇年	680.747	566.267	374.593	662.5	191.674	1,448.0
一九三一年	671.233	556.663	376.666	661.3	193.017	1,015.599
合計	3,676.572	3,383.599	1,847.781	3,685.8	1,253.786	15,249.6

外領	開發面積(ヘクタール)		未開發面積(ヘクタール)		未植付面積合計	
	租借總面積 (ヘクタール)	計	面積	積	租借總面積 に對する 比率%	租借總面積 に對する 比率%
一九二六年	1,049.481	3,552.011	751.211	2,179	269.970	7,042.80
一九二七年	1,106.659	4,112.160	840.033	2,040	3,280.87	6,944.99
一九二八年	1,130.105	4,550.035	1,011.011	2,367	3,477.994	7,011.80
一九二九年	1,104.338	4,950.026	1,156.666	2,327	3,793.340	6,093.23
一九三〇年	1,171.533	5,350.951	1,311.655	2,470	3,997.866	5,440.583
一九三一年	985.519	5,544.633	1,511.266	2,725	4,033.516	4,288.87
蘭領印度合計	6,876.572	23,833.266	11,511.266	27,250	18,322.000	77,111.111
外領	6,876.572	23,833.266	11,511.266	27,250	18,322.000	77,111.111
農業租借地	1,350.819	1,040.550	3,001.033	2,884	7,404.447	3,202.69
一九二六年	1,651.664	873.516	387.723	444.1	485.544	778.148
一九二七年	1,769.253	964.455	423.726	428.3	541.179	804.797
一九二八年	1,900.235	990.359	468.854	413	533.505	919.876
一九二九年	1,794.071	1,045.061	480.533	459.8	564.548	749.010
一九三〇年	1,752.280	1,077.218	505.753	460.9	591.460	655.063
合計	7,404.447	5,001.033	2,884	2,884	7,404.447	2,884

年次	爪哇 (百萬盾)		外領 (百萬盾)		蘭領印度合計 (百萬盾)	
	歐人 %	土人 %	歐人 %	土人 %	歐人 %	土人 %
一八九四年	二六	九四三	三	六七七	二七	八九〇
一八九八年	二五	九三八	六八三	一〇五	二八	八九九
合計	二七	九四三	六八三	一〇五	二八	八九九

年次	爪哇 (百萬盾)		外領 (百萬盾)		蘭領印度合計 (百萬盾)	
	歐人 %	土人 %	歐人 %	土人 %	歐人 %	土人 %
一八九四年	二六	九四三	三	六七七	二七	八九〇
一八九八年	二五	九三八	六八三	一〇五	二八	八九九
合計	二七	九四三	六八三	一〇五	二八	八九九

外領永租借地、農業租借地合計

年次	租借總面積 (ヘクタール)	合計	植付面積	植付面積比率%	未植付面積	未開發面積 (ヘクタール)	租借總面積に對する比率%	未植付面積に對する比率%
一九二七年	一,三三九,〇三二	一,〇九八,八九三	三,四四,五〇九	二九.五	七,七五,二八四	二,四四,二三八	一八.二	一,〇九八,八九三
一九二八年	一,三三七,一三八	一,一三一,四一九	三,五六一,二二五	三二.七	七,六五,三〇四	二,二五,七一九	一六.一	九,〇〇,九三三
一九二九年	一,三三九,四六五	一,〇二二,七九	三,四四,三三三	三三.〇	七,三二,九六六	三,二七,一八六	一七.〇	九,六〇,一〇三
一九三〇年	一,二五〇,六五三	一,一四四,六六一	三,九二,九九三	三三.二	七,三三,〇六八	一,三六,二九三	一〇.九	八,九六,七六〇
一九三一年	一,二四九,八〇六	一,〇三三,〇一七	三,八八,五七八	三三.三	七,三三,〇六八	一,四二,七八九	一〇.六	八,九〇,二八〇
一九二六年	一,四〇〇,〇〇〇	一,一八五,七七一	三,七五,三四四	二七.〇	一,〇一〇,四一七	一,〇一,四五九	二二.七	二,〇二〇,九六六
一九二七年	一,四〇〇,〇〇〇	一,一八五,七七一	三,七五,三四四	二七.〇	一,〇一〇,四一七	一,〇一,四五九	二二.七	二,〇二〇,九六六
一九二八年	一,四〇〇,〇〇〇	一,一八五,七七一	三,七五,三四四	二七.〇	一,〇一〇,四一七	一,〇一,四五九	二二.七	二,〇二〇,九六六
一九二九年	一,四〇〇,〇〇〇	一,一八五,七七一	三,七五,三四四	二七.〇	一,〇一〇,四一七	一,〇一,四五九	二二.七	二,〇二〇,九六六
一九三〇年	一,四〇〇,〇〇〇	一,一八五,七七一	三,七五,三四四	二七.〇	一,〇一〇,四一七	一,〇一,四五九	二二.七	二,〇二〇,九六六
一九三一年	一,四〇〇,〇〇〇	一,一八五,七七一	三,七五,三四四	二七.〇	一,〇一〇,四一七	一,〇一,四五九	二二.七	二,〇二〇,九六六

輸出貿易に於ける歐人農業の地位 左表は蘭領印度歐人輸出額の内譯を示すものである。

物産別	一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年	
	百萬盾	比	百萬盾	比	百萬盾	比	百萬盾	比	百萬盾	比	百萬盾	比	百萬盾	比	百萬盾	比
歐人農業物産	八〇九	六八.八	五〇〇	三三.二	三九二	五.一	二七二	二七.二	二七二	二七.二	二七二	二七.二	二七二	二七.二	二七二	二七.二
土人農業物産	四二五	三三.五	三九五	二五.九	一六五	一五.五	四七七	四七.七	四七七	四七.七	四七七	四七.七	四七七	四七.七	四七七	四七.七
鑛業物産	二三八	二二.六	二四九	一八.九	一八五	一五.一	二七四	二七.四	二七四	二七.四	二七四	二七.四	二七四	二七.四	二七四	二七.四
其他	一〇一	六.六	九六	六.六	八五	六.四	六六	六.六	六六	六.六	六六	六.六	六六	六.六	六六	六.六
合計	一,一七六	一〇〇	一,一七六	一〇〇	一,一七六	一〇〇	一,一七六	一〇〇	一,一七六	一〇〇	一,一七六	一〇〇	一,一七六	一〇〇	一,一七六	一〇〇

尙農業物産の輸出額を、爪哇及マヅラ竝に外領別に示せば左の如くである。

年次	爪哇 (百萬盾)		外領 (百萬盾)		蘭領印度合計 (百萬盾)	
	歐人 %	土人 %	歐人 %	土人 %	歐人 %	土人 %
一八九四年	二六	九四三	三	六七七	二七	八九〇
一八九八年	二五	九三八	六八三	一〇五	二八	八九九
合計	二七	九四三	六八三	一〇五	二八	八九九

年次	爪哇 (百萬盾)		外領 (百萬盾)		關領印度合計 (百萬盾)	
	歐人	土人	歐人	土人	歐人	土人
一九〇二年	一三三	九〇四	三三	二四	一四六	七九七
一九〇六年	一四八	九〇三	三二	二七	一六九	七九七
一九一〇年	一八七	八四三	三〇〇	七〇	二〇五	七二七
一九一三年	三三二	八四五	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九一七年	三三九	九六六	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九二一年	五二六	八八八	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九二二年	四〇〇	八九六	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九二四年	六七五	八八八	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九二五年	六五五	八六二	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九二六年	五五二	八七七	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九二七年	六〇四	八八三	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九二八年	五八三	八二二	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九二九年	四八四	八三三	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九三〇年	四〇四	八五二	三〇〇	五五	三〇一	七五五
一九三一年	三三四	八〇七	三〇〇	五五	三〇一	七五五
合計	一三三	九〇四	三三	二四	一四六	七九七

世界的地位 當領に産する世界市場向物産の世界市場に於ける地位を觀るに左の如くである。

物産名	一九三〇年 世界輸出高 (米噸)	一九三〇年 輸出高 (米噸)	關領印度				
			一九二九年 對する%	一九二八年 對する%	一九二七年 對する%	一九二六年 對する%	一九二五年 對する%
護謨	八四〇,二四五	二四四,〇五三	二九	三三	三六	三三	三七
砂糖	二七三,四〇〇	二九一,八六六	一一	一〇	一一	一〇	一〇
珈琲	一,五四三,六四九	六〇,六〇六	四	六	六	六	六
茶	四〇三,八八二	七二,〇一九	一八	一七	一六	一七	一四
規椰子物産	二,一七二,一〇〇	一一,八七八	九	九	九	九	九
古々椰子物産	一,五〇八,五五四	三九,九六七	二七	二九	二九	二七	二八
油椰子物産	八四五,五四六	五七,六五四	七	五	三	二	一
織維類	三,四八七	五,六六六	二	三	三	二	一
カカオ	五,九四六	一,四三三	〇	〇	〇	〇	〇
ココ	?	三六七	?	?	?	?	?
カボツ	二,六三九	二〇,七三三	七	七	七	七	七
胡椒	四三,二〇三	三三,三九九	七	六	五	七	七

註 護謨はフィカス護謨をも含む。
規那は産額。
古々椰子は總ての古々椰子物産をコブラに換算せるもの。

第二節 糖 業

一四

概説 爪哇の糖業は相當古い歴史を有し、工業として發達し始めたのは、東印度會社がバタビア附近に工場を設立した一六三七年のことである。其後支那人經營の工場が數十設立され、會社は之等工場の製品を契約に依つて買上げ、當時會社が歐洲に輸出した砂糖は年百萬封度に昇り、相當利益を擧げて居た様であつた。其後一八三〇年に至り、ファン・デン・ボス總督の強制栽培制度が實施されると同時に、糖業は官營となつて大躍進を遂げた。然し乍ら、砂糖に對する本制度實施の宜しきを得なかつたこと及珈琲の如く多額の利益を寄與し得なかつたことよりして、官營下に於ける糖業は遂に其の終を完ふることが出来なかつた。

一八七〇年の土地法及一八七二年の砂糖法が蘭領印度の農業に革命を齎したことは第一節に述べた通りである。前者は土人所有の土地を私人糖業の爲に開放するもので、後者は官營糖業の擴張を中止し、更に一八七九年より甘蔗強制栽培耕地を年々十三分の一づゝ縮少し十三年後之を全廢する旨を規定せるものであつた。斯くして糖業は民營の途が拓かれ、年を経るに従つて盛大となり、其の基礎も益々鞏固になりつゝあつたが、端なくも二大災厄に遭遇するに至つた。即ち、一八八二年チエリボン州に發生し漸次東部に蔓延したセル病と歐洲甜菜糖の勃興に伴ふ糖價の下落とが之で

ある。然し、之等の難關は、一は糖業者の一致協同と資本家の援助及學者の献身的研究協力とに依り、他は一九〇二年のブラッセル砂糖協約による歐洲甜菜糖の人爲的保護の撤廢とに依り、何れも突破することを得て、再び世界市場に堅固な地盤を獲得し、世界大戰前までは何等の故障も無く順調に發達することを得た。

然るに、世界大戰勃發するや、甜菜糖製造中止の爲一時昂騰せる爪哇糖は、通信不能、船腹不足、積出不能の爲暴落を示し、其の際慌て、法外の安値を以て製品を賣捌きたる爲、一九一八年七月には白糖百斤當り三六圓と云ふ安値を現出し、共倒れの狀況を呈せるを以て、爪哇に多數の製糖工場を有するファクトライ社、アムステルダム商事會社等は協議の結果販賣機關を作り、役員を選擧し其の役員の決定せる價額に非ざれば、加工場の砂糖を販賣せぬことにした。之が有名な爪哇糖トラストである。斯くして設立(一九一八年)されたトラストの成績は大體に於て良好で、爪哇糖の九割は其の手で賣捌かれて居る。

又上述の如くして爪哇糖業は其の第二回の厄災を切抜け世界に於ける砂糖の支配的地位を維持し得たが、更に第三回の厄災に遭遇するに至つた。即ち一九二九年に端を發せる世界的不景氣の結果、砂糖は生産過剰と購買力の衰退とに因り、消費の最も著しく減少せる物質の一となり、在庫高は逐日増加する傍ら市價は下落に次々に下落を以てし、一九三〇年に入り容易ならざる事態を誘致する

一五

に至つた。茲に於て、産糖國として最も苦境に陥つた玖瑪の提唱に基き、爪哇、チェッコ、獨逸、波蘭、洪牙利、白耳義を打つて一丸とせる國際砂糖生産制限協定を締結することとなり、種々折衝の結果、一九三一年五月ブラッセルに於て調印其の成立を見るに至つた。而して、本協定の立役者である米國人 Thomas Chadbourne 氏の名に因んで一名チャドボーン協定とも稱される本協定は、一九三一年より向ふ五箇年間拘束力を有するもので、爪哇に對しては一九三一年四月一日より適用されることとなり、よつて蘭領政府は同年官報第一一四號を以て砂糖輸出制限法 (Suikeruitvoer Ordonnantie) を又同年官報第一七五號を以て、其の施行細則たる砂糖輸出條令 (Suikeruitvoer Verordening) を制定し、其の實施に當ることとなつた。然るに實施第一年の成績を観るに、賣捌高は割當高二、三〇〇、〇〇〇噸に對し一、五四三、一五三噸即ち七五六、八四七噸の輸出不足を示し、舊糖持越高は一、九三一年四月一日現在の七一〇、〇〇〇噸に對し一九三二年四月一日現在には一、六三四、〇〇〇噸に激増し、此の調子で推移する時は、一九三三年四月一日の在庫高は、實に三、三二二、〇〇〇噸に達するものと觀られて居る。以上の如き賣行の不振在庫高の激増とに因り、現在砂糖に固定された資本は約二億盾と見積られ、其の間之に對する利子砂糖の倉敷料等は勿論生産者の負擔なるを以つて、營業資金を銀行及其他より借入し以つて辛ふして事業を繼續して居る小規模工場は、眞に堪へ難き財政上の壓迫を受け、之等工場は、今や損失を顧る暇なく、一刻も早く手持品を金錢に換へ、出來得

る限り財政的壓迫の輕減を計らんことを欲すると同時に、更に進んで損失を忍びてまでも事業を繼續するよりは、寧ろ工場を閉鎖するに如かずと考ふる向も尠くなく、一九三三年度糖の植付を中止せる工場數は七一の多きに達し、植付面積の如きも、一九三一年度糖の二〇一、〇〇〇ヘクタール、一九三二年度糖の一七二、二九一ヘクタールに對し、一九三三年度糖は八五、〇九九ヘクタールと見積られ、一九三一年度糖の植付面積を基本として比較する時は、一九三二年度糖の植付面積は二九、一九七ヘクタール即ち一四六%、一九三三年度糖の植付面積は一、一五、三八九ヘクタール即ち五七、六%の減少を示して居る。

然して、糖業者中には、爪哇が斯くも甚だしき窮狀に陥つたのは、固より一般的不景氣に因るものであることは言を俟たないが、一面に於てトラストの販賣政策宜しきを得ざるに因る處又尠くなく、トラストが此の不況時に際し、時代に順應せる販賣政策を探りしならば、或は斯る不良の結果を招致せざりしならんとの意見を懷く者尠くなく、最早トラストに頼る必要更になしとして脱退する者續出せる結果、此處に創立以來十有四年一絲亂れざる鞏固な統制の下に、國際糖業界に穩然たる一大勢力を爲して居た本機關も、遂に一九三一年十二月三十一日限り解散するの止むなきに至つた。事此處に至れるを以て、若し本年中に一九三三年一月一日以降に對する販賣制度及機關を制定し、以つて其の統制を計らざるに於ては、自由競争の結果由々敷事態を誘發せぬとも限らず従つて民間

は勿論のこと、政府に於ても其の善後策に就き慎重考究中のところ、民間より四、政府より一合計五の提案を見たるを以て、右提案を検討し其の何れを選ぶべきや又各案を折衷して適當の案を作成すべきやを決定すべく、一九三二年九月二十一日バタビアに於て、農商工務部長官ベルナルド氏司會の下に官民合同砂糖會議が開催されるに至つた。會議は政府、製糖業者、糖商、銀行業者、船舶業者等の各代表者五十名列席の上、(一)現在の市場状態に鑑み、明年一月一日現トラストの解消と同時に、爪哇糖の販賣に關し政府の干渉を希望するや、(二)政府の干渉を受諾する場合、新糖手持高の一定數量を市場に出すことを希望し又之を可能と看做すや、(三)第二點を拒否又は否定する場合、政府に於て總ての砂糖に對する一般中央販賣機關を設立することを希望し又其の必要を認むるや、(四)若し第三點を認むる場合一時的のものとしての本機關の本部の所在地を何處と定め、且つ該本部の決定に對する政府の干渉の範圍を如何なる程度のものとするやの四點を中心として討議された。

出席者の大部分は、トラストの解消に因り、爪哇糖業の形勢が漸次悪化し、政府の干渉無きときは、恐慌を來す懼れありとの意見を開陳して居るが、政府が如何なる方法に於て干渉すべきやの問題に關しては、具體的意見の發表を見なかつた。次に新販賣機關の設立問題に關しては、現トラストの主腦者は、一般中央販賣組合法案を支持して居るが、他の者は中央販賣機關の設置と云ふことに對しては何等反對的意見を有し居らざるも、從來の經驗よりして、(一)新販賣機關は是非共小數者の

意見をも傾聽し、彼等の利益をも充分保護すること、(二)本機關の決定は一應政府に於て吟味し之を決裁すること、(三)本機關の本部を爪哇に置くことの三點を主とせる條件を提出すると共に、其の機構及業務組織に於て、現トラストの缺陷を修足すべきことを力説した。之に對し現トラスト主腦者側は、歐洲市況の動きをも監視する必要ある關係上、總ての決定を當領に於て爲すことには不賛成なるも、新機關に政府及爪哇銀行を加入せしむることには何等異議なき旨回答するところがあつた。之を以つて、會議の幕は鎖され、終りに議長は、來るべき會議に於て圓滿解決し得べき希望を述べると共に、政府に提出すべき案の作成に際しては、各意見を充分に尊重する旨を約した。

尙新案は明年一月一日より直ちに實施されること、なつて居る關係上、内務部及農商工務部は、爪哇糖中央販賣機關に關する法案を作成し、各關係者を網羅する審議委員會に附議すること、なり、同委員會は、數日に互り審議せるも、大小會社の意見に多大の逕庭あり、小會社は、政府案は大會社の利益のみを考慮せるものなりとて反對意見を陳述し修正案を提出未解決の儘會議終了し、問題は總督の手許に移り、政府顧問に於て再審議し、十一月三十日印度評議會に提出殆んど満場一致政府案を可決したるを以て、國民參議院に提出されたるころ、政府案に多少の修正を加へ、十二月三十日通過し、一月一日より實施されること、なつた。本法は、ファーストハンド糖販賣の獨占を新機關に與ふるものにして、新機關は十二月三十一日正式に設立され、直に運用を開始して居る。

新機關は蘭領印度砂糖販賣組合 (Ned. Indische Vereeniging tot Afzet van Suiker=N. I. V. A. S.) と稱し、本部をスラバヤに置き、アムステルダムにも販賣所が設けられる筈である。尙初代組合長には前スラバヤ貿易組合長にしてアムステルダム糖業者聯合會顧問たりし E. J. Van Goor 氏任命され、本部の理事にはファクトライ、爪哇銀行、ハーフェア、コロニアル銀行、ランドバウ會社及王領地栽培會社等の代表者を以て組織することゝなつた。

生産狀況 生産狀況を統計的に示せば左の如くである。

一八九四年—一九三一年爪哇糖生産概況

年次	工場數	植付面積	生産高	單位面積當り	歩留(%)	單位面積當り
			左 右 米 噸 擔	糖 高		甘蔗 生産高
一八九四年	一九五	一〇五,七〇〇	五三〇,九六三	八二二五	一〇三六	七八二
一八九五年	一九五	一〇八,六六七	八五七,〇三三	八六九四	九七九	八八八
一八九六年	一八七	一〇三,八三七	九四一,六三九	八三二九	一〇五五	七八九
一八九七年	一八八	一〇七,〇〇六	五三四,三九〇	八八二六	一〇〇六	八七五
一八九八年	一八八	一一三,八二五	八六三,三三三	一〇三二五	一〇二二	一〇一一
一八九九年	一八三	一一八,三七七	七三九,二五〇	一〇三九五	一〇九四	九四九
一九〇〇年	一八二	一二八,三〇一	七三三,四四七	九三七五	九五七	九七九
			七四四,二五七			
			二,〇〇五,四四四			

一九〇一年	一八三	一四四,〇八八	八〇三,七三五	九〇一〇	一〇一六	八八八
一九〇二年	一八三	一四七,〇一八	三,〇三三,五九八	九九三三	一〇七七	九三三
一九〇三年	一七六	一四三,六二六	一四,五三三,八三五	一〇四三五	一〇〇三	一〇五九
一九〇四年	一七六	一四六,〇四八	一五,〇七〇,七三八	一〇四三五	一〇七四	一〇八九
一九〇五年	一七三	一四九,〇三三	一〇,五五〇,四四三	一七〇〇	一〇七四	一〇五九
一九〇六年	一七六	一五六,七二四	一七,〇八二,三三四	一〇九八〇	一〇〇四	一〇九四
一九〇七年	一七八	一六二,四三三	一七,〇六七,七九八	一〇三二五	一〇三七	一〇五九
一九〇八年	一七八	一六五,八八六	一六,八二五,七四三	一〇九八〇	一〇〇四	一〇九四
一九〇九年	一八三	一七二,〇七七	一七,二八九,一四六	一〇三二五	一〇〇四	一〇九四
一九一〇年	一八三	一七八,二九二	一七,四一八,八八五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九一一年	一八五	一九一,三三五	一九,五九四,三〇六	一〇三二五	一〇七六	一一一八
一九一二年	一八四	一九七,七〇七	二〇,一〇一,六六	一〇三二五	一〇七六	一一一八
一九一三年	一九〇	二〇五,七七八	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九一四年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九一五年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九一六年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九一七年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九一八年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九一九年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二〇年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二一年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二二年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二三年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二四年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二五年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二六年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二七年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二八年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九二九年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九三〇年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三
一九三一年	一九〇	二〇七,八〇〇	二〇,七九八,三三五	一〇三二五	一〇〇〇	一一三三

年次	工場数	植付面積	生産高	單位面積當り	歩留(%)	單位面積當り
一九一七年	一八五	三六、〇八三	一、八三三、二一八	五〇、九	一〇、五〇	一、一四三
一九一八年	一七六	三九、七七一	一、七七八、〇〇七	四四、九	一〇、一九	一、二一九
一九一九年	一七九	一九三、九七七	二、三六三、二二二	一二、五三	一〇、〇六	一、〇一九
一九二〇年	一八三	二九、九二五	一、五四三、九三三	五一、六	一〇、五五	一、〇七七
一九二一年	一八三	三五、一九四	一、六八一、三五四	四七、八	一〇、四四	一、〇九
一九二二年	一八三	三五、五八五	一、八〇九、三九二	五一、五	一〇、〇〇	一、〇五
一九二三年	一八〇	一五八、五四四	一、七六六、八三七	一一、三三	一一、三三	一、〇〇
一九二四年	一八二	一六六、二九四	一、九九七、〇六八	五九、一	一一、三三	一、〇七
一九二五年	一七九	一七二、五四四	二、二九九、八八五	一三、三三	一〇、六九	一、〇九
一九二六年	一七八	一七四、〇〇一	一、九七二、七七二	一一、三四	一〇、六九	一、〇六
一九二七年	一七六	一七九、二二〇	二、三五一、三三二	一三、三三	一一、六	一一、三
一九二八年	一七八	一八九、四七一	二、九三五、五〇〇	一五、四三	一二、八七	一一、〇
一九二九年	一七九	一九一、三六六	二、八七〇、九七九	一五、〇〇	一三、〇〇	一一、五
一九三〇年	一七九	一九三、六九二	二、九一五、八六六	一五、〇五	一二、五八	一一、〇
一九三一年	一七八	一九五、八六九	二、七二二、四四二	一四、一五	一〇、七三	一一、〇

註 數量は結晶糖に換算せるもの。

一擔は約六二疋で一パウは約〇・七一ヘクタールである。

大體以上の如くであるが、猶遠き以前の産額を觀るに、一八四〇年—一八九〇年の産額は左の如くであり、之を前表と對照する時は、爪哇糖業發達の大體の概念を得ることが出来る。

年次	産額(米噸)	年次	産額(米噸)	年次	産額(米噸)
一八四〇年	四七、〇四〇	一八六〇年	一三六、八八九	一八八〇年	二六六、三四
一八四五年	九〇、九六三	一八六五年	一三六、八三三	一八八五年	三八〇、三四六
一八五〇年	八六、五二九	一八七〇年	一五三、九五五	一八九〇年	三九九、九九九
一八五五年	一〇三、九六三	一八七五年	一九二、三三四		

又最近十年間の種類別産額を示せば左の如くである。(單位キントナル一噸)

年次	白双	白車糖	中(十六號)双	黄双	赤双	セントリ粉	貢粉	其他
一九二二年	九五三、四七〇	二七五、五三〇	五〇二、二八七	二、九八〇、一五三	三三七、六三三	四九三、二五	八、五四〇	九、一八四
一九二三年	九六三、三三七	一八〇、一〇一	五二〇、一六三	二、七五三、二九四	二九四、六八五	一九一、五七	八、一四二	一三、五七一
一九二四年	一〇八七、四八一	一九六、九九二	五、一四一、〇三三	三、三七七、九一一	五二〇、五六	二八三、二六	五、四七六	一四、一三六
一九二五年	一三、一〇三、一四八	一七六、一四四	四、三三三、三三六	四、八五八、八七三	七五三、〇四七	二九七、四	六、三四六	九、八五九

年次	白双	白車糖	中(十六號以上)双	黄双	赤双	貢セントリ粉	貢糖	其他
一九二六年	二二,九八七	二四,一八三	三二,六九二	三八,二六五	六五,二五五	二九,一五八	三七,〇八	二二,九七
一九二七年	一四,八四六	四八,七五	七九,〇九三	—	一四,〇五七	一〇,三七六	二,一四七	一六,五五
一九二八年	一九,三七七	二〇,六九七	七六,三八七	一〇,七五五	一六,三五六	九,五二七	三,六九三	二九,九三
一九二九年	一九,五七〇	一四,二六三	六八,七〇三	一三,〇六四	一四,七九七	三,一八六	二,三九四	三四,五八
一九三〇年	二〇,四七三	八,一三二	八〇,〇四三	二〇,五〇四	一〇,五七三	三七,一三	三,九三	三二,一四
一九三一年	一七,六九〇	六,一六七	六五,九五〇	二八,八二九	一三,三五〇	三四,〇四	一〇,七七	二七,四三
一九三二年	一八,一〇二	三,一三一	一〇,三六八	—	一七,〇六一	—	—	—

生産費・相場及賣價 左表は一九〇〇年以降今日に至るまでの平均生産費、相場及賣價を示すものである。

年次	平均生産費(盾)	卸賣相場(百疋當り盾)	平均賣價(百疋當り盾)
一九〇〇年	六・二二	—	一一・三二
一九〇一年	—	—	一〇・五〇
一九〇二年	—	—	八・一〇
一九〇三年	—	—	九・四〇
一九〇四年	五・五六	—	一〇・一〇
一九〇五年	五・五六	—	—

年次	平均生産費(盾)	卸賣相場(百疋當り盾)	平均賣價(百疋當り盾)
一九〇五年	同	—	一一・〇六
一九〇六年	同	—	九・八四
一九〇七年	同	—	一〇・〇〇
一九〇八年	同	—	一〇・六二
一九〇九年	同	—	一〇・六五
一九一〇年	同	—	一二・〇〇
一九一一年	同	—	一二・〇〇
一九一二年	同	—	一二・〇五
一九一三年	同	—	一一・〇五
一九一四年	同	—	一一・六六
一九一五年	同	—	一一・一〇
一九一六年	同	—	一六・一三
一九一七年	同	—	一八・二二
一九一八年	同	—	一八・三四
一九一九年	同	—	一五・〇〇
一九二〇年	同	—	二八・四〇
一九二一年	同	—	五三・四五
一九二二年	同	—	二四・四〇
一九二三年	同	—	一七・七四
一九二四年	同	—	二一・三四
一九二五年	同	—	—
一九二六年	同	—	—
一九二七年	同	—	—
一九二八年	同	—	—
一九二九年	同	—	—
一九三〇年	同	—	—
一九三一年	同	—	—
一九三二年	同	—	—
一九三三年	同	—	—
一九三四年	同	—	—
一九三五年	同	—	—
一九三六年	同	—	—
一九三七年	同	—	—
一九三八年	同	—	—
一九三九年	同	—	—
一九四〇年	同	—	—

年次	平均生産費(盾)	卸賣相場(百疋當り盾)	平均賣價(百疋當り盾)
一九二四年	以下百疋當り總生産費	一八・五四	二四・二六
一九二五年	一五・五〇	一八・六二	一八・七七
一九二六年	一三・五〇	一九・〇〇	一五・七六
一九二七年	九・六一	一七・四〇	一七・六〇
一九二八年	九・八七	一四・六一	一四・二五
一九二九年	八・九一	一三・六六	一二・三七
一九三〇年	?	九・六〇	八・二三
一九三一年	?	八・〇六	六・七五
平均		六・〇一 (十二月)	?

輸出

左表は最近數箇年に於ける仕向國別輸出高及金額を示すものである。

仕向國別	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年	
	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)
英領印度	八二,五九七	四九,三三三	一〇八,七九六	一六,三七四	一〇二,一四〇	一三,七九九	一〇八,〇三三	一三,八四九	五〇,九五五	
濠洲	一九,七四六	三,七三六	五五,〇九六	七,七六三	二二,三三九	二,五八四	三三,七二三	二,五三三	五,三三三	
日本	四三,〇五〇	七五,七五七	二〇,八五九	三四,九九五	三三,三九三	二六,二二九	三三,九八七	二五,二五一	二二,七二三	
支那	一七,六九五	三〇,六三〇	三四,四九八	四七,三二〇	三四,二六八	四〇,八四九	二九,一八九	二九,〇三六	二二,四六六	

仕向國別	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年	
	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)
新嘉坡	八四,五五	一五,一一一	八九,七八六	一三,〇三四	八七,四三三	一一,〇〇四	七六,七〇二	八七,四三三	五〇,九四四	
暹羅	二九,五七	五,四二二	三八,五〇〇	五,八〇三	三四,五〇一	四,五五六	四四,九九〇	五,一四三	三,二一一	
大連、朝鮮、浦鹽	三二,八二	五,七四五	二八,六七七	四,〇四〇	二九,一四三	三,三七八	三三,六六〇	三,六三四	三,六三四	
埃及	五三,六九二	一〇,一〇九	二〇,六五六	二,九四六	二四,五二四	二,八七〇	七,八〇八	九,八一	九八一	
香港	九〇,三四	三三,六四八	二七,五四五	三,八七一	二六,七八九	三,八〇八	三七,四〇四	三,九八四	二,七八七	
佛國	四二,四七四	七,八九八	七,四八六	一〇,八八七	八三,八八五	九,九五五	—	—	—	
其他	一五,二一九	二,四一三	一四,〇九	一,七九五	一三,七四一	一,四二二	六,六〇九	七,四三七	八四三	
合計	三〇三,三三〇	三六,一五七	二五九,六七八	三三,七三〇	二四六,一六四	三〇六,九七七	二四九,九七七	二四九,六六〇	一三六,二八三	

註 ×印風袋込數量。一九三一年は詳細不明である故に判明して居るもののみを掲げた。

尙一八八五年以降一九二六年に至る輸出數量及金額は左の如くである。

年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)
一八八〇年	三三,三四三	四,八八三	一九一一年	一三,五九七	一,三四三六
一八八五年	四〇,三九三	八,四〇九	一九一二年	一三,六四四	一,三二九九
一八九〇年	三六,七六四	五,一四九	一九一三年	一三,〇六四	一,五二九四
一八九五年	五七,五六二	八,〇九三	一九一四年	一三,二六一	一,八二五五
一九〇〇年	七三,六〇六	七,三六一	一九一五年	一三,〇八七	一,三三二四
一九〇五年	一〇四,九九〇	八,九九三	一九一六年	一四,七五八	二,五八七六
一九一〇年	一〇四,六三三	三,九六七	一九一七年	一四,四三九	二,二四三五

一九一八年	一五四〇一〇〇	一八七三三	一九二三年	一八七三七	四九一七七
一九一九年	一八六、七六四	七三、三六九	一九二四年	一八八、五〇八	四九、九五五
一九二〇年	一五二、四五一	一〇五、〇三三	一九二五年	二〇七、七〇三	三六、二八七
一九二一年	一六七、七三三	四四、八八〇	一九二六年	一七三、七二〇	三六、三五六
一九二二年	一四三、五八八	二七、〇六〇			

第三節 護 謨

概説 古來蘭領印度は野生護謨の産地として知られて居るが、護謨栽培業は比較的新しい企業である。一八五五年にセアラ護謨 (Manihot Gloziavii) 一八六四年に印度護謨 (Ficus Elastica) 後れて一八七六年にメキシコ護謨 (Castilloa Elastica) が輸入されたが、何れも好成绩を示すに至らなかつた。然るに、一八六七年ブラヂルより英國に輸入されたバラ護謨 (Hevea Brasiliensis) の種子が培養の後苗木となりて錫倫及爪哇に移植さるゝや、漸次良好の成績を示すに至り、現在栽培護謨は殆んど全部本種の占むるところとなるに至つた。

ヘヴィア護謨が、當領に於て組織的に企業として栽培され初めたのは一九〇五年以後のこととて、各種栽培企業中最後に發達せる企業である。而して歐米諸國に於ける自動車製造工業が急速に發達し始めた一九一〇年頃より、護謨栽培業も亦長足の發達を示すに至り、爾來護謨園の新設擴張は間斷な

く行はれ、珈琲及其他の農園にして護謨園と化するもの亦尠くなかつた。

斯の如くにして、護謨栽培業は、世界大戰終息の當時まで隆々たる勢で、年と共に盛大に赴きつゝあつたが、一九一八年米國の護謨輸入制限令に會して一抹の不安が投せられた矢先、一九二〇年に至り、戰爭に因る世界的財界の不況益々尖鋭化し、市價は慘落して遂に生産費を割るに至りたる結果、護謨栽培業は此處に一大危難に遭遇するに至つた。

此處に於て、倫敦の護謨栽培協會は眞先に生産制限を提唱し、英領は蘭領と協力するに非ざれば充分に其の効果を發揮するを得ざるを認め、再三勧誘せるも、和蘭側は當領が馬來地方と事情を異にし、産額の三割が土人護謨であり、且つ土人護謨園が多く遠隔の地に散在して居る關係上、組織的に生産を制限せしむることの到底不可能なること、生産費が馬來地方より安く、従つて市價の暴落より受くる苦痛は馬來程に甚だしくないこと及當領の護謨事業が馬來地方のそれより立後れて居り、現在發達の途上にあるを以て今之を制限することは、其の發達を阻止することゝなることの理由で、之を謝絶したるを以つて、英國側は單獨で一九二二年十一月一日より、スチブソン氏を委員長とする護謨委員會の案を基礎とする制限法を施行するに至つた。而して其の効果は直に市價に現はれ、一九二四、五年頃には實に護謨景氣時代を現出し、和蘭側も大に其の恩恵を蒙り、制限に加入し居らざるを機として歐人士人共に増産(英國系の會社は好意的に制限を實行せり)を計り、殊に土

人護謨の増産振は、素晴らしいものがあつた。

斯くて、英國側の一方的生産制限は初期に於て充分の効果を發揮するを得たるも、非制限國たる和蘭に漁夫の利を占められ効果漸減したるを以て、反對の聲漸やく大となり、種々論議の結果六箇年繼續された本制限令も、遂に一九二八年十一月一日を以つて撤廢さるゝに至つた。

本撤廢と同時に、護謨は再び下落の道を辿るに至り、更に一九二九年に端を發せる現在の世界的不況に禍されて底無しの下落振を示せるを以つて、今回こそ英蘭共同制限を實施すべしとの論起り英蘭護謨事業者間に種々交渉行はれたるも纏まるに至らず、有耶無耶の内に何等決定を見るに至らなかつた。其の間市價は未曾有の低價を示し、一九三二年には半斤當り五仙と云ふ法外の安値を示すに至りたるを以て、栽培業者は何れも甚だしき苦境に陥り、休採するもの續出し、試に一九三二年十月までの月別休採園數及面積を示せば左の如くである。

地 方 別	全園休採せるもの		一部休採せるもの		合 計	
	農園數	面積 (ヘクタール)	農園數	面積 (ヘクタール)	農園數	面積 (ヘクタール)
西 部 瓜 哇	二六	一九六五三	一八	二一七〇	一四	二二八三
中部瓜哇 (含土候領)	六	三八一	三	七〇	九	四六一
東 部 瓜 哇	四	一八五八七	一八	二〇三六	六	二〇六三
爪哇及マツラ 計	一〇	四三、一〇	四九	四九、八	三九	四九、一〇

ス マ ト ラ ポ ル ネ オ 其 他 ノ 外 領 外 領 計	蘭領印度合計									
	一 月	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	九 月	十 月
園數	一六	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
面積 (ヘクタール)	二、四九六	五、〇三六	二、二	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七	一、七
園數	二四	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七
面積 (ヘクタール)	一、二四三	七、六九〇	一、八〇一	一、七〇九	一、九八二	一、八四五	一、九八二	一、七〇九	一、七〇九	一、七〇九
園數	四七	四九	四九	四九	四九	四九	四九	四九	四九	四九
面積 (ヘクタール)	一、一六二	九、〇七	一、九〇	一、九〇	一、九〇	一、九〇	一、九〇	一、九〇	一、九〇	一、九〇
園數	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六
面積 (ヘクタール)	四、八五七	五、八〇五	四、〇三	四、〇三	四、〇三	四、〇三	四、〇三	四、〇三	四、〇三	四、〇三
園數	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
面積 (ヘクタール)	一、〇三六	一、二七四	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六
園數	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
面積 (ヘクタール)	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六
園數	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
面積 (ヘクタール)	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六
園數	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
面積 (ヘクタール)	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六	一、〇三六

尙一九三二年十二月末現在の採液面積に對する休採面積の割合は左の如くである。

一月	一〇%	二月	一二%	三月	一三%	四月	一八%
五月	二四%	六月	二七%	七月	三一%	八月	三二%
九月	二九%	十月	二五%				

生産状況 歐人護謨栽培業に關する一九二〇年以前の數字は纏つたものが發表されて居ないが
一九二二年以後の實績は左の如くである。

州名	農園數		農園總面積 (ヘクタール)	植付面積 (ヘクタール)		生産高(疋)
	合計	生産中		總植付面積	採液面積	
Bantam	三六	二九	三〇,九〇五	一四,七四九	八,六五七	三,三〇一,六六六
Batavia	一四	三三	一九〇,二六五	三三,三三七	一五,七五八	八,三三七,八三二
Buitenzorg	一五〇	一四三	二〇七,九二九	五二,八〇〇	三三,五七九	一,二二二,二五六
Priangan	六二	五三	五五,〇七五	二九,四六二	一五,二三三	六,四六六,六九九
Oeribon	四	四	一,六五九	八三	五七五	一,六六三
Pekalongan	七	六	六,三八七	三,七〇〇	二,四八八	九三,八二三
Semarang	二五	二五	一二,五五二	六,六三一	五,〇〇〇	二,〇一〇,一〇九
Jajara-Bembang	五	三	三,八九	三,〇三二	一九一五	七三〇,九六三
Panjoenas	二二	一九	一三,一〇〇	一〇,一五三	六,二七五	二,二一九,五七六
Keloe	一	一	三三二	一五八	三七	—
Soerakarta	一〇	七	一〇,五二五	四,七八八	三,一七九	一,三三二,〇二五
Soerabaya	八	八	五,五四二	二,六二五	二,一四七	七三六,三七七
Madioen	二	二	一,三九五	九六六	八六四	三,五五,七七三
Kediri	三〇	二八	一八,九〇〇	一,一三九四	一〇,一四二	四,九五五,四〇四

州名	年	農園數		農園總面積 (ヘクタール)	植付面積 (ヘクタール)		生産高(疋)
		合計	生産中		總植付面積	採液面積	
爪哇マツラ合計	一九三一年	五三三	四七七	六八,二九八	二二,九〇三	一六,二六六	七〇,八四四,二五三
Malang	一九三〇年	五四七	四七八	六八,一九四	二二,八九三	一五,七五四	六六,六七七,六三〇
Probolinggo	一九二九年	五三八	四六三	六七,六九八	二二,四八四	一五,四一〇	六六,五一一,五五七
Besoeki	一九二八年	五四三	四六三	六七,一七三	二二,三七二	一四,八九八	五九,一〇三,六六七
Madoera	一九二七年	五三三	四六〇	六五,〇四五	二二,〇六三	一四,五〇七	五五,〇七五,八六四
爪哇マツラ合計	一九二六年	五〇七	四六六	七四,八一七	一九,七三〇	一四,〇二九	五一,七九三,四五七
爪哇マツラ合計	一九二五年	四八四	四三二	七三,四二七	一八,〇四八	一三,八九七	四四,四〇四,二四七
爪哇マツラ合計	一九二四年	四六五	三七〇	七二,〇五三	一七,二七九	一一,一五〇	三七,七一,八五六
爪哇マツラ合計	一九二三年	四六四	三三九	七五,八四二	一六,八八二	一〇,五九三	三四,一五三,六四六
爪哇マツラ合計	一九二二年	四三八	?	?	一六,九八五	一〇,一五四	二八,九〇二,〇四三
Lampung		二二	一五	八九,〇三六	一九,五二七	九,四九四	四〇,三三,三四
Palembang		一三	六	四〇,〇〇四	七,三三七	二,三四〇	一,一三三,七〇四
Djambi		三三	三〇	二二,六三三	一,一〇二	三二七	六,一六,七七

州名	農園數		農園總面積 (ヘクタール)	植付面積 (ヘクタール)		採液面積	生産高(疋)
	合計	生産中		總植付面積	採液面積		
Sumatra Oostkust	一九三	一三〇	五八六、八八八	二四八、九七四	一六二、四七四	七三六、〇七六	五、〇〇〇
Penkoelen	五	四	九、三五七	七六三	一五〇	一、五〇〇	一、五〇〇
Sumatra Westkust	一九	一三	二〇、五八四	一八二六	九六三	三、六六五	一、四〇〇
Tapanoeeli	二五	二二	二六、五四二	一〇、八三三	七、三〇八	三、四〇三	一、五〇〇
Atjeh	四六	二九	一〇、八五〇	三〇、五九九	一五、八二七	六、三〇三	一、五〇〇
Riouw	三三	二〇	六〇、九六四	一五、八八五	一一、五九一	二、七六八	一、五〇〇
Billiton	一	一	一、四一	七	一	一	一、五〇〇
West Borneo	七四	六八	二八、一七四	五、五三三	三、八二七	一、六七一	一、四〇〇
Zuider en Oostier Borneo	五五	四六	三五、七七八	八、六八二	五、四〇六	二、四四九	一、四〇〇
Menado	七	三	二、一七八	六、八九	三、六九	一、七二九	一、四〇〇
Celebes	四	三	三、六八四	一、三六〇	五二	二、六六二	一、四〇〇
Molukken	一	一	一、二六五	八七	一〇	三、〇五〇	一、四〇〇
Timor	一	一	一、九七五	七	一	一	一、四〇〇
Bali-Lombok	一	一	一、三三八	一九六	一	一	一、四〇〇
外領合計	五二七	四三二	一、〇四九、三九一	三五三、二六五	二二九、六五六	九四、九五〇	一、四〇〇
一九三〇年	五五三	四四六	一、〇一五、〇〇四	三四四、〇九一	二二四、九九六	八六、八五二	一、四〇〇

一九二九年	五四六	四四四	一、〇〇一、五三三	三三二、七一五	二〇六、三七二	八七、六四二	一、四〇〇
一九二八年	四六六	三七七	九七三、九二六	三〇三、八六五	一九九、五二四	八、六四二	一、四〇〇
一九二七年	四四四	三七四	九一四、九七六	二七四、八三二	一九四、二四一	七、五八一	一、四〇〇
一九二六年	四一五	三七二	八四四、七三三	二五二、一六七	一八七、〇九六	七、三八〇	一、四〇〇
一九二五年	三九二	三五三	八〇一、八七〇	二三四、四七〇	一七五、二六三	六、九九〇	一、四〇〇
一九二四年	三七二	三三三	七八三、〇九九	二三三、六六五	一五九、三三〇	五、二一八	一、四〇〇
一九二三年	三六七	二八八	七七二、七〇七	二二二、三六六	一四四、八八二	四、七五四	一、四〇〇
一九二二年	三五八	?	?	二〇、九九九	一三二、九一三	四、三三二	一、四〇〇

更に、一九一三年以降に於ける蘭度印度全體の諸數字及平均市價は左の如くである。

年次	園數 (左は生 産園數)	農園總面積 (ヘクタール)	植付面積 (ヘクタール)	採液面積 (ヘクタール)	生産高(噸)	純作一(ヘク タール當り)		平均市價 一(疋當り)盾
						園數	面積	
一九一三年	?	?	一九八、〇〇〇	?	五、〇〇〇	?	?	一、五〇〇
一九一四年	六七四	?	二二二、四〇〇	?	七、三〇〇	?	?	一、五〇〇
一九一五年	?	?	二四三、六〇〇	?	一〇、一七〇	?	?	一、四〇〇
一九一六年	?	?	二六七、六〇〇	?	二九、二五三	?	?	一、五〇〇
一九一七年	五八九	?	二九一、六〇〇	一三八、〇五八	三九、一五〇	?	?	一、五〇〇
一九一八年	五五〇	?	三二五、六〇〇	一六〇、一五四	五一、四四六	?	?	〇、八〇〇
一九一九年	六六八	?	三三六、八〇〇	一八二、五四五	六六、〇五九	?	?	一、三〇〇

年次	園數 (左は生産園數)	農園總面積 (ヘクタール)	植付面積 (ヘクタール)	探液面積 (ヘクタール)	生産高(噸)	純作一ヘクタール當り	
						生産高(噸)	平均市價
一九二〇年	七九一	三四一〇三	三五二〇〇	三三〇三八	六九〇五六	?	一〇五〇
一九二一年	八〇七	?	三五三、〇〇〇	三三、七九三	六二九八七	?	〇五二五
一九二二年	七九六	?	三七七九四	三三四四八	七三三四	?	〇四八〇
一九二三年	八三一	一四九七、五四八	三八、二五七	二五〇、八六五	八一六九四	?	〇八二〇
一九二四年	八三六	一四九三、九五三	三九三、九四四	二七四、四八〇	九〇、三九一	?	〇七二五
一九二五年	八七五	一五、二六一〇七	四一九、九四八	三〇四、三六〇	一〇六、四八三	三五五	一七四〇
一九二六年	八三六	一五九二、八九三	四四五、八八七	三二七、二二五	一三二、二七八	三三四	一三三〇
一九二七年	八三九	一五六五、〇二一	四八五、四七三	三三九、三二九	一三〇、八九三	三九七	〇九九〇
一九二八年	八三九	一六四四、五五五	五五六、四六六	三四八、五二二	一四〇、九二八	四一	〇五八三
一九二九年	八九六	一六七七、一六〇	五四七、五五六	三六〇、四七三	一五四、一五四	四三七	〇五四〇
一九三〇年	一、〇〇〇	一七〇一、四九八	五七〇、〇一四	三六九、二五〇	一五三、五三〇	四三	〇三〇五
一九三一年	一、〇九	一七三三、三三六	五八二、二七八	三八二、二八二	一六五、七九九	四六	〇一七〇

註 一九二二年前の數字は、不明の點多く且つ植付面積は資料に依り頗る區々であるが、相互間に大差なき故適宜拔萃せるものである。

右は歐人護謨栽培業に關する數字であるが、蘭領印度全體の即ち土人護謨をも含む詳細な數字を

掲げること、到底不可能である。土人が護謨を栽培し始めたのは一九一〇年頃のこと、其の發達は實に顯著なるものがあり、一九二四、五年の景氣に際し、其の絶頂に達し、産額も歐人護謨の三分の二となり、今や蘭領印度の護謨界に抜くべからざる勢力を有するに至つた。

土人護謨栽培の最も旺盛なのはチャムピ、西部ボルネオ、南東部ボルネオ、バレムバン及スマトラ東海岸の諸州で、輸出高は左の如くである。

州名	一九三三年	一九三二年	一九三一年	一九三〇年	一九二九年	一九二八年	一九二七年	一九二六年	一九二五年	一九二四年	一九二三年
Sumatra Oostkust	四九〇〇	九五六八	一一一五五	九、三二一	一四四八五	一三、三三六	一四、四三九	一四、四三九	一四、四三九	一四、四三九	一四、四三九
Atjeh	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Tapanoeeli	七〇〇	一、八三三	三、一七五	二、八七一	三、五三三	二、六六八	三、三八九	二、六七六	—	—	—
Sumatra Westkust	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Benkoelen	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Lampung	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Palembang	三、一〇〇	六、五〇六	一一、九五一	二、四八八	一五、〇八二	一一、五〇九	一五、六八七	一〇、六三〇	—	—	—
Djambi	八、三〇〇	一一、五〇〇	一五、三三〇	一五、三三〇	一九、六三〇	一九、六三〇	二二、八一九	一九、八七〇	—	—	—
Riouw	二、七〇〇	三、八七一	六、九八四	六、九八三	七、八八八	七、八六六	八、三二二	六、八六四	—	—	—
Banka	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Biliton	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
West-Borneo	六、八〇〇	一一、九〇五	一六、九〇六	一五、七五八	一八、八九七	一六、六四八	二〇、三二五	二〇、三二五	—	—	—
Zuider en Ooster Borneo	八、〇〇〇	一〇、一三〇	一五、七八〇	一五、三七七	一八、四五五	一七、三三九	二二、四九九	一七、八七四	—	—	—
計	三、七〇〇	五、三三三	八、三三四	七、六四三	一〇、〇九一	九、一三三	一〇、八五八	九、〇四六	—	—	—

エステート護謨及土人護謨並に之を合計せる蘭領印度全體の護謨産額は左の如くである。

年次	エステート護謨 (噸)		土人護謨 (噸)		總計 (噸)	
	爪哇	外領	水分汚物を含む	水分汚物を含まず	水分汚物を含む	水分汚物を含まず
一九二〇年	二七,五八	四一,七九八	—	—	—	—
一九二一年	二四,五四	三七,四七三	—	—	—	—
一九二二年	二八,九〇三	四三,三三一	二五,〇〇〇	一七,〇〇〇	九七,〇〇〇	八九,一六三
一九二三年	三〇,一四五	四七,五四〇	五七,四〇〇	三六,〇〇〇	一三九,〇〇〇	一七六,九四
一九二四年	三七,七三	五二,五二八	八六,〇八	五六,三四六	一八八,〇〇〇	一四六,六三九
一九二五年	四四,四九三	六一,九九〇	二八,四五	八五,三四五	一三四,九〇八	一九一,七七八
一九二六年	五一,八九七	七二,三八一	二〇,四五	七八,六四二	一四三,七三三	一〇一,九一〇
一九二七年	五五,〇七六	七八,八九	一五,二五二	一〇〇,四九一	一八二,四七	一三三,三六
一九二八年	五九,一〇三	八二,八二六	一九,七五三	九一,三五三	二〇〇,六八一	一三三,二八一
一九二九年	六六,五三	八七,六四三	四四,五二七	一〇八,五八四	二一九,六一	一六二,七三八
一九三〇年	六六,六七八	八六,八五三	四五,五三二	一〇,四九六	二七四,三三三	二四〇,〇一七
一九三一年	七〇,八八四	九四,九一五	二九,〇九八	九〇,一九三	二八四,八九七	二五五,九七一
一九三二年	五九,一七九	九〇,一五三	—	—	—	—

輸出 左表は過去數年間に於ける仕向國別輸出高及金額を示すものである。

國別	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年	
	數量 (米噸)	金額 (千盾)	數量 (米噸)	金額 (千盾)	數量 (米噸)	金額 (千盾)	數量 (米噸)	金額 (千盾)	數量 (米噸)	金額 (千盾)
和蘭	一一,八五	三三,一〇〇	一一,六七〇	一六,六六六	一〇,二八七	九,九一一	一一,〇二六	九,四五三	一〇,一五五	一四,一五五
英國	三,七四八	六三,三〇一	三,五九四	三六,九四〇	三,〇七九	三二,九九一	三,三六〇	二七,七三四	三,七六三	八,七六三
獨逸	二,九四三	五,五九七	四,五六六	五,八五五	七,七三〇	七,二〇七	九,四七六	七,五二二	四,三九四	四,三九四
佛國	二,二二六	四,三九一	三,九四三	五,一五五	五,〇六八	四,九四三	四,六二五	三,六一九	四,六四八	四,六四八
伊太利	一,六六八	二,九一九	二,三三四	二,七〇〇	四,〇四七	三,五六六	四,九一一	三,六一八	一,三一一	一,三一一
米國	七,七一八	一五,一四六	九,一九六	二一,一五八	九,四九五	八,七六三	九,三四二	六,九九七	三,七七七	三,七七七
新嘉坡	一四,八八八	一四,九二九	一三,〇五七	八,〇二七	一三,一四三	七,七二二	一〇,六〇一	四,〇三三	一五,三九九	一五,三九九
日本	四,六一	六,四七	一,五六四	一,八〇〇	二,七三三	二,六一一	四,八〇九	三,六九九	四,〇〇七	四,〇〇七
其他	一一,九〇五	一七,七〇一	一〇,六三三	一五,〇四	一三,一七〇	九,三〇四	一〇,八六六	五,〇四五	一,九九一	一,九九一
合計	二八,五三四	四七,七〇五	二七,三七九	二九,〇一五	三〇,一四〇	二四,八七六	二九,〇六五	一七,〇八六	二二,六四	二二,六四

尙一八八〇年—一九二六年の輸出數量及金額は左の如くである。

年次	數量 (米噸)	金額 (千盾)	年次	數量 (米噸)	金額 (千盾)
一八八〇年	二,五八五	一,八三	一九〇〇年	八,八四七	四,三九
一八八五年	一,七三三	一,九〇	一九〇五年	一,一七〇	四,一四五
一八九〇年	三,三七二	二,九八	一九一〇年	三,九〇七	六,九二〇
一八九五年	二,八四八	二,〇五	一九一一年	二,七五七	六,七六三

年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)
一九一二年	三五二四	三二七九	一九二〇年	六六三〇	一六四三七
一九一三年	二九〇五	三三八九	一九二一年	七五八三	六八三六
一九一四年	三〇五七	二六八四	一九二二年	一〇九〇五	八八八三
一九一五年	三三六六	五五〇二	一九二三年	一四八二七	一六九七二
一九一六年	四七〇八	六六三三	一九二四年	一八三四九	一九八九七
一九一七年	五八〇五	二四一四	一九二五年	二四三四六	五八二二〇
一九一八年	五〇七九	七三二〇	×	三六八三八	四七九九九
一九一九年	一〇八二五	二二二三			

註 數量は一九二三年までのものはゲタ類をも含む但し金額は護謄のみのものである。
×印風袋込數量。

第四節 茶

概説 茶は一六九六年に支那より移植され、更に一八二六年に獨逸人フォン・シーボルトが日本茶を長崎よりボイテンゾルホに持ち來た歴史が有り、政府に於ても夙に斯業に着目し、之を民間事業として奨励したるも、容易に發展するに至らなかつた。現在の茶業の基礎を作つたのは、和蘭商會社所屬蘭人技師ヤコブソンで、同氏は一八二八年支那茶を各種輸入し、其の栽培に大に努力するところがあつた。

之より先(一八三〇年頃)英領印度に於て、支那茶より優良なアッサム茶が発見され、蘭領印度政府が一八七三年其の種子を輸入するや、時恰も私人農業の勃興期なりし爲幾多の茶栽培會社創設され、何れも本種を栽培し、現在に於ては、爪哇及スマトラに栽培されて居る茶は、殆んど全部アッサム茶である。次に當領に於ける茶業の趨勢を観るに、一九二〇年より一九二一年に於ては、露國の茶の需要止まりたる爲世界的に市價の暴落を見、爲に經營困難に陥り茶園の賣物續出せるも、一九二四年に至り市價再び好轉し、一方英國に於ける爪哇茶の需要(倫敦に於て印度茶に混入される)逐年増加せる爲、當領の農企業中茶に及ぶもの無き景氣を示すに至つた。然るに、一九二九年に入り世界的不況に見舞はれ、他の農産物と同様に市況軟弱を呈するに至り、且つ倫敦ストック激増の結果、一九三〇年に至り英領印度、錫倫、蘭領印度の三大生産地は一九二九年度の一割の輸出制限を協定した。然し乍ら、該協定は強制力なく不参加者多く、且又土人製茶業者を考慮に入れざりし爲結局失敗に歸し、一箇年足らずにして無制限輸出に復歸するの止む無きに至りしが、不況に依る需の減退生産過剰、英國の金輸出禁止に因る爲替相場の下落に因り、生産品の大部分を海外に輸出する當領製茶業者は益々悲況に落ち込み、輸出制限に依る以外に市價回復の途なきを悟り、遂に再び輸出制限に關し英國製造業者と協力することとなり、目下其の具體案に關し協議中の所十二月十四日附アムステルダム來電は(一)制限年數を五箇年とし第一年目を一九三三年四月一日よりとす、(二)制

限割合を一九二九年、一九三〇年又は一九三一年の何れかの最大輸出量を基準とし其の一割五分とす。(三) 第三年以降の制限割合は、委員会に於て各年満期前次年度分を協議決定す、(四) 輸出は政府に於て統制すと云ふ條項を骨子とすることに決定せる旨を傳へて居る。

尙市價の下落と共に、英國に於て印度茶保護の聲高まり、爪哇茶排斥の運動さへ現はれて居る。從而茶業者組合のテー・エクスポート・ビューローは、數年前より各茶園の裾物の寄附を仰ぎ、爪哇茶地元消費の宣傳に努め、極めて安價に土人間に賣捌き居り、農園自身も亦領内に販路の開拓を初め、スラバヤ、バタビア、スマラン等の大都會は勿論のこと、田舎町にまで一封度入れの紙包として各自製品を賣り擴めつゝある。

生産狀況 一九二二年—一九三一年に於ける栽培成績は左の如くである。

州名	農園數		面積 (ヘクタール)		農園生産高 (含土人茶)	純作一クタール當り生産高 (底)
	總數	生産園數	總面積	植付面積		
Bantam	1	1	646	5	—	—
Batavia	6	6	131,613	3,965	3,011,811	3,307,745
Batenzorg	145	139	16,955	4,954	4,077	36,765,011
Priangan	88	83	70,977	33,571	2,993	22,071,716
Ceriton	8	8	3,639	1,972	1,655	8,186,211

州名	年	農園數		面積 (ヘクタール)		農園生産高 (含土人茶)	純作一クタール當り生産高 (底)
		總數	生産園數	總面積	植付面積		
Pekalongan	一九三一年	3	2	2,475	1,241	1,197	8,749,016
Semarang	一九三〇年	2	2	1,206	721	646	4,671,511
Banjoemas	一九二九年	3	3	11,555	6,448	5,055	4,977,911
Kedoe	一九二八年	5	4	11,555	977	834	5,106,510
Soerakarta	一九二七年	5	4	8,640	2,108	2,070	11,353,310
Soera' aja	一九二六年	1	1	3,955	1	—	—
Madjoen	一九二五年	1	1	5,844	3,39	89	850
Kediri	一九二四年	6	5	3,972	1,629	1,499	7,956,911
Malang	一九二三年	4	4	4,599	1,067	726	4,837,811
Probolinggo	一九二二年	4	4	2,643	1,052	943	5,007,411
Baeoeki	一九二一年	3	2	2,113	788	630	3,495,711
爪哇及マヅラ合計	一九二〇年	284	267	404,585	99,553	90,381	5,160,377
	一九一九年	280	263	406,871	98,599	85,777	4,570,310
	一九二八年	275	259	3,913,933	95,917	81,781	47,883,053
	一九二七年	281	261	4,346,633	99,170	80,795	47,306,814
	一九二六年	260	254	3,999,911	90,955	78,630	43,466,618
	一九二五年	260	255	4,218,588	87,580	78,561	38,900,914
	一九二四年	260	251	4,683,355	84,682	78,730	33,890,218
	一九二三年	260	251	4,683,355	84,682	78,730	33,890,218
	一九二二年	260	251	4,683,355	84,682	78,730	33,890,218

州名	農園數		面積 (ヘクタール)		生産高 (高(担))		純作一ヘクタール當り生産高(担)
	總數	生産園數	總面積	植付面積	農園高	總生産高(含土人茶)	
一九二四年	二六四	二二八	四七三、四六六	八二、七九二	七七八三	三五、九五三、三九二	四、六五七、〇八九
一九二三年	二六一	二二五	四九〇、六六六	八〇、三五四	七七〇八〇	三三、〇二二、二四二	四、一四八、三四七
一九二二年	二五六	?	?	七九、四四八	七四、三八八	三〇、六〇三、三五八	三、六四二、五〇一
外領合計	一三	一	二、五二六	六〇〇	—	—	—
Ajeh	—	—	—	—	—	—	—
Lampung	—	—	四、二四四	一四九	—	—	—
Palembang	—	—	一一、七二二	二、二六四	七〇四	二、八四三、三七	二、八四三、三七
Sumatra Oostkust	三	—	五、四〇、四九九	二、八五〇	一、八四六三	二、五九七、三〇三	二、五九七、三〇三
Benkoelen	六	三	一九、四九五	一、五七一	一〇	二、〇四〇	二、〇四〇
Sumatra Westkust	一	—	三、三三三	五、三五三	二、一九六	八〇、四九七	八〇、四九七
Tapaoeli	—	—	四、三六	六〇	三	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇
一九二一年	四三	二九	二、五、四一五	三、一八四七	二、四一五	一、三六九、九六三	一、三六九、九六三
一九二〇年	四四	二七	二、三、七〇八	二、八四〇七	一、八二七五	一一、〇七五、二〇四	一一、〇七五、二〇四
一九一九年	四四	二五	二、〇、五四六	二、四、四五五	一、五九二九	一一、二五八、四九九	一一、二五八、四九九
一九二八年	三九	二四	一、六、九三八	二、一、〇六七	一、三、四七九	九、二四七、六八八	九、二四七、六八八
一九二七年	二六	二〇	六、七、一四〇	一、八〇、六六	一、二、三三八	八、三六八、三七八	八、三六八、三七八

州名	農園數		面積 (ヘクタール)		生産高 (高(担))		純作一ヘクタール當り生産高(担)
	總數	生産園數	總面積	植付面積	農園高	總生産高(含土人茶)	
一九二六年	二五	二〇	六、三、二六	一、五、八〇二	一、一、四九九	八、五五八、〇七七	八、五五八、〇七七
一九二五年	二五	一九	五、九、二六八	二、二、九四九	一、〇、七七八	八、〇一七、六三〇	八、〇一七、六三〇
一九二四年	二七	二〇	五、八、八二三	二、一、七六三	一、〇、三六三	八、二四五、〇三二	八、二四五、〇三二
一九二三年	二八	二二	六、三、三三八	二、一、七七九	一、〇、三〇〇	七、六八一、三六一	七、六八一、三六一
一九二二年	二八	?	?	二、一、九七八	九、二〇三	六、四一七、四四九	六、四一七、四四九
外領合計	三六	二九	五、三、〇〇〇	一、三、一四〇	一、一、七九六	六、五、三〇〇、〇〇〇	六、五、三〇〇、〇〇〇
蘭領印度合計	三三	二九	五、二、九五九	二、六、九六六	一、〇、七七六	五、六、七八三、四二四	五、六、七八三、四二四
一九三〇年	三三	二九	五、二、九五九	二、六、九六六	一、〇、七七六	五、六、七八三、四二四	五、六、七八三、四二四
一九二九年	三六	二八	五、一、九三九	二、〇、四四三	九、七、七二〇	五、八、九八、九〇二	五、八、九八、九〇二
一九二八年	三〇	二八	五、〇、四〇一	二、一、五、三七	九、四、二七四	五、六、五、四、五〇三	五、六、五、四、五〇三
一九二七年	二九	二七	四、六、七、一三一	一、〇、九〇二	九、〇、九五八	五、一、八、四、九、九六	五、一、八、四、九、九六
一九二六年	二八	二七	五、二、五、一七四	一、〇、六、三八二	八、九、七、一〇	四、七、五、八、一、七二	四、七、五、八、一、七二
一九二五年	二八	二七	五、二、七、四九三	九、七、六、六二	八、九、四、九八	四、〇、九、〇、六、四、四八	四、〇、九、〇、六、四、四八
一九二四年	二九	二八	五、三、二、八四	九、四、五、五四	八、八、二、四、六	四、四、一、九、八、四、三	四、四、一、九、八、四、三
一九二三年	二八	二六	五、五、三、九二四	九、一、一、三三	八、七、三、八〇	三、九、八、三、五、〇、四	三、九、八、三、五、〇、四
一九二二年	三〇	二六	?	九、一、四、六	八、三、五、九一	三、七、〇、〇、八、〇、七	三、七、〇、〇、八、〇、七
一九二一年	?	?	?	九、一、六、一三	八、三、九、二	二、八、八、七、〇、八、五	二、八、八、七、〇、八、五
一九二〇年	?	?	?	八、八、九、八七	七、九、三、三	四、〇、五、一、五、九、七、三	四、〇、五、一、五、九、七、三
一九一九年	三九九	?	?	九、四、三、二六	七、五、五、九〇	四、四、九、六、四、三、八二	四、四、九、六、四、三、八二
一九一八年	二九七	?	?	八、九、三、八四	七、四、二、七六	三、七、四、五、六、一、四二	三、七、四、五、六、一、四二

註 一九二一年以前の事實に關しては、完全な資料無き爲全部記入することが出来なかつた。尙一九一七年以前に於る産額は政府發表の數字に據れば、左の如くである。

一九一二年	二八、〇四一、五六九 ^斤	一九一五年	四六、八五七、九一五 ^斤
一九一三年	二九、七四九、九〇〇	一九一六年	四八、七一五、四〇〇
一九一四年	三三、六一八、八九二	一九一七年	四六、〇八九、〇〇〇

市價 一九〇五年以降今日に至るまでの各年に於ける半貯當り平均市價は左の如くである。

一九〇五年	〇・三三〇 ^斤	一九一九年	〇・四七五 ^斤
一九〇六年	〇・三二七	一九二〇年	〇・四一五
一九〇七年	〇・四一二	一九二一年	〇・三七五
一九〇八年	〇・三七〇	一九二二年	〇・五六〇
一九〇九年	〇・三八〇	一九二三年	〇・七九五
一九一〇年	〇・四〇〇	一九二四年	〇・八三〇
一九一一年	〇・四五五	一九二五年	〇・七八五
一九一二年	〇・四〇七	一九二六年	〇・八〇五
一九一三年	〇・三九〇	一九二七年	〇・七二五
一九一四年	〇・四八〇	一九二八年	〇・六三〇
一九一五年	〇・五一一	一九二九年	〇・五七〇
一九一六年	〇・四七五	一九三〇年	〇・四六〇
一九一七年	〇・四二五	一九三一年	〇・三〇〇
一九一八年	〇・三一〇	一九三二年	〇・三〇〇

註 一九〇五—一九二二年の市價は阿姆斯特ダム市價で當領市價より三—四仙高である。

輸出 左表は過去數年間に於ける仕向國別輸出數量及金額を示すものである。

國別	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年	
	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)
和蘭	一六、七五〇	二二、八五三	一六、七三六	二二、二〇五	一六、〇七二	一九、三三〇	一七、八四三	一七、八九六	一四、九四〇	一四、九四〇
英國	三〇、三一〇	四一、一一三	二九、三七七	四一、三三五	二六、六〇三	四三、一一三	三三、三四四	三二、四六一	三五、〇〇四	三五、〇〇四
米國	二八、六六二	四〇、七七八	二二、四三八	三三、六八九	二二、八三三	二二、八三三	二二、三七三	二二、三九九	二二、三六七	二二、三六七
埃及	一一一	一、五三四	八三八	一、一〇八	一、七七八	二、一六三	一、三三八	一、三三七	二、一四三	二、一四三
英領印度	一、三三七	一、二四三	二、四三三	二、五三八	一、八三六	一、六八四	九八五	一、三三七	四一三	四一三
支那	六三三	五、五九九	七、七三三	七、五三三	二、七三三	三、三三八	三、六九九	二、二〇〇	三、三三三	三、三三三
濠洲	一〇、〇八三	一、四四九	一一、四九九	一、六二五	八、八〇九	一〇、八七七	一〇、四八七	一〇、三四八	八、九六三	八、九六三
其他	三、六五〇	四、八四七	六、〇三四	八、六三八	四、八四三	五、八五〇	五、四〇一	五、二四五	五、六〇九	五、六〇九
合計	五五、一五五	六〇、三三〇	五三、六六六	六二、三三〇	五二、四四〇	六六、〇四一	五二、一〇九	六九、五三〇	六七、三三三	六七、三三三

尙一八八〇年—一九二六年の輸出數量及金額は左の如くである。

年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)
一八八〇年	二、五九九	一、七六三	一九〇〇年	七、六三三	四、一九九
一八八五年	二、四三三	一、六九六	一九〇五年	二、八五八	七、二二五
一八九〇年	三、三三〇	二、二四七	一九一〇年	一、五三七	一、一五〇
一八九五年	四、八二七	二、六四九	一九一一年	一、七四九	一、三二〇

年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)
一九一二年	三〇、三三四	三、三三三	一九二〇年	四六、三七〇	五、五三六
一九一三年	二六、四四八	二、五三四	一九二一年	三五、八六四	三、〇三三
一九一四年	三三、九〇七	三、六九七	一九二二年	四一、五五二	四、〇三五
一九一五年	四七、七五三	四、七〇〇	一九二三年	四八、二一四	七、五七〇
一九一六年	四七、五九九	四、六三三	一九二四年	五五、九三二	六、五七九
一九一七年	三六、〇〇九	三、六七五	一九二五年	五〇、一八九	七、四三〇
一九一八年	二九、五五八	二、七八九	一九二六年	七三、五五〇	八、三四四
一九一九年	五五、〇八一	四、八八一			

第五節 珈 琲

概説 珈琲は砂糖と共に爪哇に於ける歐人農企業中最古の歴史を有し、マラバル(印度)の知事アドリアン・ファン・オムレンがアラビアのメッカより移入した珈琲を爪哇に送つて來たのは、一六九六年のことで、一七二一年には東印度會社の手で八四封度の珈琲豆が歐洲に輸出されたが、幸にも好評を博したるを以つて、爾來土人に栽培を強制し、一七二四年には百萬封度以上輸出されるに至つた。

其後強制栽培制度實施の時代に至り、一八三二年には珈琲令發布され、砂糖と共に強制栽培制度の主要對象物となり、一八七〇年に土地法施行され、私人企業勃興せるも、珈琲の官營は一九一五年まで繼續された。

爪哇に栽培されて居る珈琲は、最初アラビカ種であつたが、一八六九年錫倫に發生せる珈琲病爪哇に傳來し、各地に蔓延せる結果、慘憺たる被害を蒙つた。現在農園にして此の種の珈琲を栽培するものは皆無である。アラビカ種に次ぎ、一八七五年リベリア種がアフリカより輸入されたが、之亦幾何もなく抵抗力を失ひ、現在本種を栽培して居る農園は極めて少數に過ぎない。然るに、一九〇〇年アフリカのコンゴ地方より輸入されたロブスタ種は、病菌に對する抵抗力強く且つ生産期に至るまでの年限最も短く、最も有利な栽培條件を具備して居る故に、至る所に於て栽培される様になり、現在に於ては、栽培珈琲の全部を占めて居ると云ふも過言ではない。

然し乍ら、ロブスタ種は生産條件容易なる丈生産過剩に陥り易く、且つ市價他種に比し低き缺點あり、殊に最近の世界的大暴落に因り、收支償はず閉鎖農園續出し、茶園以上の悲惨な状態を示して居る。

生産狀況 珈琲栽培の最も盛んなのは、爪哇に於てはスマラン、ケチリ、マラン、ブスキ及プロボリンゴの諸州即ち東部爪哇一帯の地で、外領に於ては、スマトラ西海岸、アチエー、バレムバン、バンクレーン及ラムボン即ちスマトラ中央山脈の高地丘陵地帯並にセレベス島で、他の諸州及

諸島にも相當栽培されて居るが、大したことはない。爪哇及外領に於ける珈琲園數、植付面積、生産面積及生産高を示せば、左の如くである。

年 別	農 園 數		面 積 (ヘクタール)		生 産	
	總 數	生 産	植 付	生 産	農園生産高	土人生産高
爪哇及マヅラ	278	?	100,265	83,018	34,020	34,020
1922年	273	253	96,349	82,085	42,452	42,452
1923年	273	253	95,579	81,833	34,359	34,359
1924年	264	253	95,257	80,736	52,932	52,932
1925年	270	253	95,257	77,647	32,029	32,029
1926年	271	253	95,284	77,647	32,029	32,029
1927年	274	253	95,042	75,724	56,339	56,339
1928年	286	253	97,357	76,903	48,137	48,137
1929年	296	253	95,520	77,828	46,093	46,093
1930年	300	253	97,120	80,975	30,673	30,673
1931年	296	253	95,257	83,001	38,122	38,122
外 領	92	?	26,619	17,421	6,497	28,737
1922年	90	76	25,722	19,353	8,520	23,740

年 別	農 園 數		面 積 (ヘクタール)		生 産	
	總 數	生 産	植 付	生 産	農園生産高	土人生産高
蘭領印度合計	370	?	226,904	100,429	40,057	28,737
1922年	363	338	223,222	101,438	50,972	32,740
1923年	354	338	220,626	99,588	42,900	36,049
1924年	360	338	226,520	95,286	62,153	36,688
1925年	361	338	227,521	92,482	38,978	36,688
1926年	369	338	228,445	89,674	64,397	36,688
1927年	400	338	236,762	90,888	55,324	36,688
1928年	419	338	227,121	93,266	55,280	36,688
1929年	430	338	230,327	100,529	40,323	36,688
1930年	430	338	230,327	100,529	40,323	36,688
1931年	431	338	226,228	101,438	48,724	36,688

尙一九〇〇年以降一九二一年までの産額は、左の如くである。(ハイゼンマン商會調査)

一九〇〇年	三三一、六〇〇	一九一一年	三九〇、五二五
一九〇一年	三九〇、二五三	一九一二年	六二六、〇六〇
一九〇二年	六四九、六七九	一九一三年	五七二、一六五
一九〇三年	五三二、六八五	一九一四年	六二二、四四二
一九〇四年	二五〇、八四八	一九一五年	八二二、八〇三
一九〇五年	三一七、〇七八	一九一六年	一、一六六、九八〇
一九〇六年	五一四、六六五	一九一七年	一、〇六一、三七八
一九〇七年	一〇三、一五三	一九一八年	一、一五四、五六五
一九〇八年	一九四、九八九	一九一九年	九〇一、三七〇
一九〇九年	二一八、三二六	一九二〇年	八〇七、三九一
一九一〇年	二〇二、九二五	一九二一年	八八五、〇八一

註 △は不完全な數字である。

市價 一九一三年以降今日までのロブスタ珈琲百斤當り平均市價は左の如くである。

一九一三年	六一・六八	一九一八年	三七・一二
一九一四年	四八・八八	一九一九年	九五・八三
一九一五年	四六・四四	一九二〇年	七六・三二
一九一六年	八九・七六	一九二一年	四七・八六
一九一七年	四一・九八	一九二二年	六三・八五

輸出 最近數箇年に於ける珈琲の輸出數量、金額は左の如くである。

一九二三年	七七・八五	一九二八年	八八・九三
一九二四年	九六・〇〇	一九二九年	八九・五七
一九二五年	一〇五・一九	一九三〇年	五二・九〇
一九二六年	九七・三八	一九三一年	三六・九五
一九二七年	八三・五五	一九三二年	

仕向國別	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年	
	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)
和蘭	一七、七六四	一五、七九	二〇、八六六	一五、四六五	一九、五〇〇	一六、〇九四	一四、七九	七、九八五	五、六六六	五、六六六
佛國	二六、八九八	二二、三六	三三、九六〇	二〇、二七八	二二、四二七	一六、二七〇	一四、三四二	六、六九九	四、三六三	四、三六三
米國	九七、六八	九〇、一一	二四、七九	一八、四九二	九九、九四	八九、九〇	五、五九二	三、五七二	二、五四八	二、五四八
新嘉坡	八七、八四	七八、五〇	六、一七三	四七、〇八	五、九六四	五、四二七	五、九七六	三、七三二	二、〇三二	二、〇三二
丁嘉	四二、三三	五二、九八	五、三五五	五、六三三	四〇、三二	四七、二二	四〇、五八	三、三五〇	二、七四四	二、七四四
英領	二二、五七七	一八、四九	三、〇六八	二、一一五	四二、二六	四七、二二	三、四七	二、〇五一	一、〇三六	一、〇三六
白牙	三六、八五	二九、〇一	五、五九九	三、三六五	三、三三六	三、五五七	三、五三三	一、七二四	一、五八	一、五八
西班	三六、七五	二八、六五	三、七〇	三、三三四	二、四七二	一、八九三	二、〇二七	九〇五	七、五	七、五
日律	八八、七	七三、〇	八、六	五、七九	一、六〇	九八一	一、〇八七	六、一五	四、五三	四、五三
比洲	一〇、三七	八、五	七、四	五、五	一、〇八五	九六一	七、四八	五、〇三	三、〇	三、〇
其他	七〇、八二	五、六六	二、二八六	七、四四三	七、六六五	六、八七六	五、六〇〇	三、七〇	二、二九九	二、二九九
合計	八六、三七	七三、九一	二六、六六	八、三九三	八、八二四	六、九三〇	六、三七八	三、五六五	六、六六一	六、六六一

註 ×印は風袋込數量である。

尙一八八五年以後一九二六年に至る輸出數量及金額は左の如くである。

年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)
一八八五年	二四六三	一六八〇	一九一六年	三六四六	二六三二
一八九〇年	二五二九	三六〇〇	一九一七年	一六七四	九一四五
一八九五年	三九七一	三八〇〇	一九一八年	七三五七	三二六三
一九〇〇年	四七一七	二四六九八	一九一九年	二四一七一	一三〇一〇
一九〇五年	三二〇一	一八九〇	一九二〇年	六三三三	五〇九一
一九一〇年	一五八三	一〇九〇	一九二一年	四三七〇	二六七八〇
一九一一年	二六八七	二四二九	一九二二年	五三三〇	四一四六七
一九一二年	三八三六	二八八三	一九二三年	三八六一	二九五七七
一九一三年	二九七九	二〇三三	一九二四年	七三九三	六五五七九
一九一四年	三三三〇	二一〇五	一九二五年	六九七九	六八三七
一九一五年	三三九五	三三六九	一九二六年	七四四三	七〇二七六

第六節 煙草

概説 煙草は東印度會社が設立された當時既に爪哇に栽培されて居り、當領に於ける栽培物中最も自然に發達せるもの、一である。元來主として土人に依り栽培され、歐人の大規模栽培は一八

六五年以來のことである。

一八〇八年時の總督ダーンデルスは、爪哇煙草を奨励する一策として、ブリアンガンに支那人の移住を許し(元來支那人居住禁止區域であつた)彼等をして同時に専ら煙草の栽培を行はしめた爲又一八三〇年より施行されたファンデン・ボス總督の強制栽培制度の干渉を免かれた爲、土人は到る處に煙草を栽培し、爪哇煙草は一時馬尼刺産及南米産のものと相伍して歐洲市場に飛躍したことがあつた。然し乍ら、土人には土地改良又は新種選擇等の智識無き爲品質次第に低下し、刻煙草用又は葉卷煙草の中詰用に使用されるに過ぎなかつた。後れて一八六四年頃スマトラ東海岸に有望な煙草耕地發見され、一八七〇年デリ會社が最初に栽培を開始するや一八七七年アレンスブルグ、一八八九年セネンバ等の大會社相次いで設立され、現在十五の大會社がデリー、ランカト、セルダン地方に大規模の煙草園を拓いて居る。當地の煙草は爪哇煙草を移植せるものであるが、改良の結果爪哇物を凌駕し、産額年二萬噸に達し平時に於ける輸出金額は約八千萬盾に達して居る。

一方爪哇に於ても亦其後大規模栽培を開始する者現はれ、品質も改良された結果、相當優良なもの、産出を見る様になつた。スマトラ煙草は其の品質に於て世界的に有名で、葉卷煙草の外巻用として最優良種のものであると云はれて居る。

爪哇に於ける主要産地は、ブスキ及スラカルタの兩州で、爪哇煙草の九割を産する。

生産状況

左表は當領に於ける歐人煙草栽培の概況を示すものである。

州名	農園數		收穫面積 (ヘクタール)		農園生産高		土人生産高		總生産高	
	自作	買上主 人ヨリ	純作園 收穫面積	總收穫 面積	葉煙草	中結煙草	葉煙草	中結煙草	葉煙草	中結煙草
Batavia	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Priangan	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Semarang	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Panjoemas	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Kedoe	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Jogjakarta	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Soerakarta	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Soerabaja	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Badjonegoro	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Malang	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Probolinggo	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Basoeeki	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
爪哇合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一九三一年	四一	七二	三三三五一	四三九〇一	二三四三九六九	九八八〇四九	九五八〇五七	二二六二一四三	二二、三九七、七四八	三、四九一、九二
一九三〇年	四一	七二	三三三五一	四三九〇一	二三四三九六九	九八八〇四九	九五八〇五七	二二六二一四三	二二、三九七、七四八	三、四九一、九二

一九二九年	四三	六二	二七、一〇六	二七、七七八	二〇、四七八、七六	九三、四二、七九〇	一一、五二、三六九	七、八〇〇、〇六三	二二、六〇〇、〇九	一七、〇二、八五三
一九二八年	四四	五三	三〇、四九六	三二、一三三	二二、三五九、四七	九二、四一、六九八	一一、二四三、四九	二、五四三、三六三	三三、四八三、八二	二〇、六八、四六一
一九二七年	四七	七六	二六、七〇三	二七、一六一	一六、二七、九九〇	九三、六三、〇三	一六、一六六、八五	一〇、七〇八、〇八七	一七、八九六、七五	二〇、〇七〇、六八九
一九二六年	四八	八一	二六、七五四	二七、三〇	一七、〇九、六九八	一一、三六、四六四	一一、九二、二九七	九、三〇〇、四六〇	一八、四八一、九九五	二〇、五二六、九三四
一九二五年	四七	八一	二六、七五四	二七、三〇	一七、〇九、六九八	一一、三六、四六四	一一、九二、二九七	九、三〇〇、四六〇	一八、四八一、九九五	二〇、五二六、九三四
一九二四年	四七	八一	二六、七五四	二七、三〇	一七、〇九、六九八	一一、三六、四六四	一一、九二、二九七	九、三〇〇、四六〇	一八、四八一、九九五	二〇、五二六、九三四
一九二三年	四三	五〇	二六、七〇九	二七、八五二	一四、三五、四九五	八、七四〇、〇〇五	九、三六、二〇〇	九、八六七、六六五	一五、一九一、一五五	一八、六〇八、二七〇
一九二二年	五三	四三	二六、一五一	二六、五九〇	一三、八四三、八九八	七、三六六、〇〇四	七、七二、〇三	五、九六六、〇六三	一四、五七一、〇〇〇	一三、三三三、五六七
Aljeh	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Sumatra Oostkust	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Pali en Lombok	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外領合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一九三一年	七〇	—	一八〇、八九	一八、四三〇	一八、四三〇、〇〇〇	九、三〇〇	—	—	一八、四三〇、〇〇〇	九、三〇〇
一九三〇年	七三	—	二〇、〇六九	二〇、二〇八	一九、一七、八五七	—	—	—	一九、一七、八五七	—
一九二九年	七三	—	一九、五四三	二〇、九六三	一九、三六、五九七	—	—	—	一九、三六、五九七	—
一九二八年	七三	—	一九、五九八	二〇、八〇一	二一、一八、〇九四	—	—	—	二一、一八、〇九四	—
一九二七年	七二	—	一八、五二四	一九、七〇六	一八、三九一、〇四三	—	—	—	一八、三九一、〇四三	—
一九二六年	七〇	—	一八、〇一一	一九、〇八八	二〇、〇四九、六七六	—	—	—	二〇、〇四九、六七六	—

州名	農園數		收穫面積 (ヘクタール)		農園生産高		土人生産高		總生産高	
	自作 人ヨリ	買上 人ヨリ	純作園 收穫面積	總收穫 面積	葉煙草	中結煙草	葉煙草	中結煙草	葉煙草	中結煙草
一九二五年	六	—	一七九〇〇	一八六八八	一七九五九二〇一	六三六九〇	—	—	一七九五九二〇一	六三六九〇
一九二四年	七〇	—	一七一八三	一八八六五	一八一六三七一四	—	—	一八一六三七一四	—	—
一九二三年	七二	—	一六一四七	一八二六七	一六九一六八二八	—	—	一六九一六八二八	—	—
一九二二年	七九	—	一七三〇七	一八九八八	一六〇二六四五七	三六七二〇	—	—	一六〇二六四五七	三六七二〇
蘭領印度合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一九三一年	二五	—	五三三七〇	五四三三二	四〇五七九八九一	九八二七三四九	—	—	四〇五七九八九一	九八二七三四九
一九三〇年	二七	—	五二五三三	五二六九九	四一〇六五二五八	八八一四三三	—	—	四一〇六五二五八	八八一四三三
一九二九年	二六	—	四六七四八	四八七〇二	三九八四四二二三	九三二二七九〇	—	—	三九八四四二二三	九三二二七九〇
一九二八年	二七	—	四九八九四	五一九四	四三五四〇三八六	九一八四三三六	—	—	四三五四〇三八六	九一八四三三六
一九二七年	二八	—	四五二二七	四六九六七	三六六四〇三三	九六九一五四一	—	—	三六六四〇三三	九六九一五四一
一九二六年	二七	—	四四八五五	四六四六八	三七二四〇三七四	一一二六六四四	—	—	三七二四〇三七四	一一二六六四四
一九二五年	二五	—	四三七八八	四五一一五	三三六六六八四	一一〇八六三四	—	—	三三六六六八四	一一〇八六三四
一九二四年	二二	—	四三六三一	四六七二六	三三二四八六九	八七四〇六〇五	—	—	三三二四八六九	八七四〇六〇五
一九二三年	二四	—	四一六〇七	四四八七七	三〇七六〇七二六	七三六五〇四	—	—	三〇七六〇七二六	七三六五〇四
一九二二年	二二	—	四三四五八	四六八八七	三三九七六〇五九	六四四八七四	—	—	三三九七六〇五九	六四四八七四

尙一八七五年—一九二一年の産額及平均市價は左の如くである。

年次	爪		哇		スマ		トラ		合計
	産額 (棚)	平均價格 (半疋當り仙)	産額 (棚)	平均價格 (半疋當り仙)	輸出	平均價格 (半疋當り仙)	輸出	平均價格 (半疋當り仙)	
一八七五年	一八三、四六七	五〇〇	—	—	一五、五五五	一七〇〇	—	—	一八八、八三三
一八八〇年	一四九、六三〇	四〇〇	—	—	六四、九六五	一一三〇	—	—	二二四、五九五
一八八五年	一〇九、七〇一	三六五	—	—	二四、七一八	二四一〇	—	—	一三四、四一九
一八八八年	一八二、四〇六	二五五	—	—	二二、九〇四	七三五	—	—	四〇〇、四五〇
一八八九年	一五三、三五〇	三八〇	—	—	一〇〇、九二一	九〇〇	—	—	三五四、二七一
一八九〇年	二四一、八六二	三〇五	—	—	三三、二四六	一一一五	—	—	四六三、二七八
一八九一年	四三三、三五九	二八五	—	—	二五、三六九	一五五〇	—	—	六五七、七七八
一八九二年	四五八、〇二五	三四〇	—	—	二八、〇七四	一四二〇	—	—	九八八、四四六
一八九三年	七〇七、七四三	三〇〇	—	—	二八、七〇四	一四二〇	—	—	九八八、四四六
一八九四年	六九三、二八〇	二四七	—	—	二八、二九二	一三六〇	—	—	九七六、〇〇〇
一八九五年	五六五、五四八	二三五	—	—	二五、一六八	二七〇	—	—	八四八、二三七
一八九六年	四九一、〇〇〇	三四〇	—	—	二四、六五四	九三〇	—	—	七三七、五四三
一八九七年	五六一、〇〇〇	?	—	—	二二、三九二	一七八〇	—	—	七九三、九二二
一八九八年	六八一、八六四	五七五	—	—	二四、五〇〇	一八〇〇	—	—	九二六、八六四
一九〇〇年	?	?	—	—	二四、二九九	一四三〇	—	—	?
一九〇一年	?	?	—	—	二五、三九三	一四二〇	—	—	?
一九〇二年	?	?	—	—	二四、四六九	一四三〇	—	—	?
一九〇三年	?	?	—	—	二五、五〇七	一四四〇	—	—	?
一九〇四年	?	?	—	—	二六、三六一	一四四〇	—	—	?

註 一棚は八〇疋である。

市價

爪哇煙草の價格は之を詳にするを得ざるもデリー煙草の市價は左の如くである。(半疋當リ)

一九二二年	二二四・〇 ^兩	一九二八年	一九二・〇 ^兩
一九二三年	二五一・〇	一九二九年	一三五・〇
一九二四年	二七一・〇	一九三〇年	?
一九二五年	二三〇・〇	一九三一年	一〇九・〇
一九二六年	一九四・〇	一九三二年	一二三・〇
一九二七年	二三一・〇		

輸出

蘭領印度の煙草は、殆んど總て和蘭に仕向けられ、他に佛國、新嘉坡、西班牙、佛領印度支那、彼南等にも輸出されるが、數量金額とも極く僅かである。其の一例を示すに、一九三〇年の總輸出數量八〇、〇七〇噸中和蘭への輸出高は七〇、〇八三噸で西班牙三、九〇七噸、佛國三、三二二噸、佛領印度支那一、三〇八噸、新嘉坡四二七噸、彼南四一八噸である。

尙一八八〇年以來今日に至るまでの輸出數量及金額は左の如くである。

年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)
一八八〇年	一五七	一五七	一九〇五年	四九、〇五	三八、五〇
一八八五年	三、〇一五	二、〇七九	一九一〇年	三、八五	三、八一
一八九〇年	三、四九七	三、三四一	一九一一年	七、〇六六	七、〇六六
一八九五年	三、九三三	三、八一	一九一二年	八、四四六	八、三三四
一九〇一年	五、〇一一	三、〇八五	一九一三年	八、七八二	九、三四九

一九一四年	五、三二	五、九五	一九二四年	六、五五九	一三、六三〇
一九一五年	八、三六七	七、四九六	一九二五年	九、五九七	二〇、四七一
一九一六年	九、三三五	六、一三〇	一九二六年	七、四四九	七、八四三
一九一七年	二、八五六	二、四二七	一九二七年	九、〇七一	一三、九六
一九一八年	八、〇四九	二、八五〇	一九二八年	七、一九四	九、五四九
一九一九年	一、三、七九	一、三、一八	一九二九年	七、五三六	八、二七七
一九二〇年	二、五、七二	一、七、三三	一九三〇年	八、〇七〇	五、八五四
一九二一年	四、六、三四	九、七六	一九三一年	八、一六八	五、一〇三
一九二二年	五、〇、八	七、七三	一九三二年	八、六二八	
一九二三年	五、三、四八	八、六一三			

註 ×印風袋込數量

第七節 規 那

概説 一八五二年和蘭植民大臣の命により、ハスカール(Justus Karl Hasskarl)が南米ポリビアに苗木及種子採集の爲に送られ、一八七七年私人の規那園開設に至るまでの規那樹獲得に對する政府の努力及獨逸人ユングフーン(Franz W. Jungfuhn)を初めフアン・ホルコム(Karel W. Van Gorkom)等諸學者の栽培に關する献身的努力は並々のものではなかつた。而して苗木輸送の爲カリヤオに軍艦を派遣せる等の逸話もあり、當時政府の熱心振は亦實に想像に餘りあるものがあつた。

而して、現在に於ては全世界總生産高の九割二分が爪哇より産出されると云ふ發達振を見せるに至つた。

現在栽培されて居る規那樹は、シンコーナ・レッヂェリアナ(Chinchona Ledgeriana)とシンコーナ・サクシルプラ(Chinchona Sacairubra)の二種で、前者は規尼涅製造用の所謂工場用皮を採るもので、後者は丁幾劑、越幾斯、ワイン、煎汁の調劑用として用ひられる所謂藥劑用皮を採るものであるが、最も多く栽培されて居るのは前者である。

規尼涅の製造工場は世界を通じて十五あり、佛蘭西四、獨逸三、和蘭二、爪哇一、英國一、瑞西一、日本一、米國二で總て規那ビュローに加盟して居る。

規尼涅は他の商品と異なり、其の需要藥品として制限されて居る故に、少量の生産過剰にも市價忽ち其の影響を蒙り、一八九一年には未曾有の天下落を見たるを以て、爪哇栽培業者は自己擁護の爲一八九七年バンドンに規尼涅工場を設けたが、一九〇二年にも大暴落を示したことがある。

如斯再三市價の下落に悩まされた栽培業者は規尼涅製造家と協定し、一九一三年規那ビュローなるシンヂケートを組織し(本部をアムステルムに置く)之により生産竝に販賣の統制を行ひ市價の安定を謀るに至つた。

尙規那栽培業者中未だ本ビュローに加入して居ないものもあるが、生産品は全てビュローを

通じて賣捌かれて居り、従つて規那ビュローは世界に於ける規那皮の專賣元となつて居る。嘗て我星製藥會社が、ビュローに加入せずして爪哇より規那皮を買付け、日本で規尼涅を製造し之を倫敦、紐育に輸出して市價を攪亂したことがあつたが、結局本ビュローの勢力に負け、遂に之に加入するに至つた。

栽培狀況 當領に於ては、規那の栽培は爪哇及スマトラ西海岸州、ベンクローレン州及バレムバ州に限られ、一九三一年に於ては、爪哇合計一二園(混作園をも含む)の州別内譯を觀るに、プリアンゲルの五十、ポイテンゾオルホの三十、ケヂリの六、マランの六、スラカルタの四が主なるもので、又外領合計一二園の内スマトラ西海岸八、ベンクローレン三、バレムバン一であつた。尙一九二二年乃至一九三一年の爪哇及マヅラ竝に外領に於ける農園數、植付面積、生産面積及生産高は左の如くである。

年次	農園數		面積		乾燥規那皮 生産高(担)
	總數	生産園數	農園面積	植付面積	
爪哇					
一九二二年	三五	?	?	一五五四〇	一一九四
一九二三年	二七	一〇四	一八六四〇	一六五〇一	二七九五
一九二四年	二六	二九	一八七六七	一六六八三	二五七九

年次	農園數		面積 (ヘクタール)		生産面積	乾燥規那皮生産高 (疋)
	總數	生産園數	農園面積	植付面積		
一九二五年	二二六	二二七	一七五、八九七	一七〇、六四	二二、三二	九五八、九五
一九二六年	二二五	二二七	一七七、九五九	一七二、三七	二二、三八	九三、七五八
一九二七年	二二六	二二三	一七四、三五〇	一七三、七〇	二二、九九七	八六、五二〇
一九二八年	二一八	二一五	一六四、七九三	一七二、六〇	二二、四〇五	八三、〇六九
一九二九年	二一七	二一五	一六二、五五八	一六七、四五	二二、六二六	一〇一、八四五
一九三〇年	二二三	一九九	一五九、〇六〇	一六一、四一	二二、五三三	九八、三二七
一九三一年	二二三	二〇〇	一五七、九二六	一五七、四二	二二、八八七	九〇、五五六
一九三二年	二二三	?	?	一六〇、〇九	六、三〇	二、四八
一九三三年	二二三	九	二二八、〇九	一八六、八	一〇、三八	四一、六二八
一九三四年	二二三	二二	二二〇、二六	一八八、六	二二、八七	七六、九二五
一九三五年	二二三	二二	二二四、〇九	二〇〇、九	一五、一三	一一、三六一
一九三六年	二二三	二〇	二二一、三八	二二一、八	一六、八七	一三、五七
一九三七年	二二	二〇	二〇、六四八	二二、八六	一五、九七	一三、九三
一九三八年	二二	二〇	二二、二五	二四、九三	一六、二七	一五、八九
一九三九年	二二	二〇	二二、四五	二六、七四	一七、二	一六、九三
一九四〇年	二二	二〇	二二、四五	二九、四九	二〇、三五	二〇、四七

年次	農園數		面積 (ヘクタール)		生産面積	乾燥規那皮生産高 (疋)
	總數	生産園數	農園面積	植付面積		
一九三一年	二二	二二	二二、四三	二六、九	一九、〇九	一五、六九五
一九三二年	二三八	?	?	一七、四九	一一、八二四	一〇、六二
一九三三年	二二九	二二	二二〇、四九	一八三、六九	二二、八三三	九六、四〇
一九三四年	二四〇	二二〇	二〇二、八三	一八五、六八	二二、八六六	一一、三二
一九三五年	二二九	二二八	一九九、三〇六	一九一、五七	二二、七三四	一〇、七一九
一九三六年	二二七	二二七	二〇一、〇七	一九三、一八	二二、〇一五	一〇、六四三
一九三七年	二二七	二二三	一九四、八九八	一九六、五六	二四、五九四	一〇、四九
一九三八年	二三〇	二二五	一八八、〇一七	一九七、五二	二五、〇三三	九九、一七
一九三九年	二二九	二二五	一八五、八〇三	一九三、七九	二五、三四七	一一、八三
一九四〇年	二二五	二〇九	一八四、三九八	一九〇、九〇	二五、五六八	一一、八七
一九四一年	二二四	二二	一八一、〇五八	一八四、三三	二五、七九六	一〇、六四

一九二二年以前の生産高は資料無き爲明らかならざるも、アムステルダム市場に出された數量は左の如くである。

年次	數量 (疋)	硫酸規尼涅換算高 (疋)
一八八五年	五〇四、三三〇	一九、〇〇〇
一八九〇年	三、二七一、〇五四	一一二、六〇〇
一八九五年	五、七七〇、四九三	二二四、三六四

年次	數量(担)	硫酸規尼涅換算高(担)
一九〇〇年	五、二三七、七三二	二四九、六八〇
一九〇五年	六、一〇〇、二九八	三〇九、二一七
一九一〇年	八、五七三、九一二	五一六、六三九
一九一一年	八、三二五、三六五	五一八、六二四
一九一二年	六、六三五、四〇一	三九八、五三五
一九一三年	七、六七一、〇五〇	四四九、六七三
一九一四年	七、三三九、〇一八	四一七、七五六
一九一五年	六、七五〇、三四五	四〇四、二八九
一九一六年	八、〇七三、〇八五	四九三、一三八
一九一七年	五、六六七、一〇七	三四八、八五四
一九一八年	九、一七九、〇九四	?
一九一九年	一〇、〇五八、〇三九	?
一九二〇年	九、六四七、五六七	?
一九二一年	九、四一一、〇八八	?

註 前記規那皮の數量は生産高と看做して差支ない。

市價 規那皮の取引は二分の一疋を標準として行はれ、二分の一疋の價額は規尼涅一ユニットの價格に依つて定められる。一ユニットと云ふのは、二分の一疋の樹皮中にある一物の硫酸規尼涅を云ふので従つて五瓦である。故に一疋の價格は $\frac{500 \times 2}{5} \times \text{トリスニア}$ と云ふ計算法で算出される。

然し乍ら市價は餘り發表され居らず、據るべき資料無き爲最近のものは之を掲げることが出来な
いが、一八九一年乃至一九一四年のアムステルダム市場に於ける相場は左の如くである。

一八九一年	六・一六	一九〇五年	五・七七
一八九六年	二・六九	一九一〇年	三・一五
一八九七年	四・六九	一九一四年	六・二〇
一九〇〇年	一〇・〇〇		

輸出 蘭領印度より輸出される規那皮及規尼涅の大部分は和蘭に仕向けられ、英國、伊太利、

日本、白耳義等も之を輸入して居るが、數量、金額共に和蘭とは隔段の相違がある。
左表は規那皮の仕向國別輸出數量及金額を示すものである。

國別	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年	
	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)
和蘭	五八三	四五二五	六八八	四九七九	八五九七	七六三八	九五九八	九一六九		
英國	四八三	三三二	四〇三	三〇六	七五	六五二	八一〇	七二		
日本	四二	三九	三四	二五三	七三	六七三	三三九	三五		
日太	八	六	三六	二六	六	七六	一五三	一四		
伊太利	二七	九	三	四	一三	一〇	三〇	一〇		
白耳義	一七	一三	一五	一〇	一五	一〇	一	一		
其他	一	一	一	一	一	一	一	一		
合計	一、〇一七	五、四四〇	一、一八一	五、四〇〇	一、〇一五	五、四一四	一、一七〇	五、七七八		

左の數量の内、藥劑用皮の輸出高は左の如くである。

一九二七年 七二、八二四^盾 一九二九年 七三、五七五^盾 一九三一年 七六・一〇五^盾
 一九二八年 一九、七四七 一九三〇年 一四八、二八八

又最近に於ける仕向國別規尼涅輸出數量、金額は左の如くである。

仕向國別	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年	
	數量(疋)	金額(千盾)	數量(疋)	金額(千盾)	數量(疋)	金額(千盾)	數量(疋)	金額(千盾)	數量(疋)	金額(千盾)
和 蘭	五,000	1,101	15,000	2,550	10,000	2,650	30,000	3,980		
英 領 印 度	3,331	1,131	5,991	1,040	3,455	1,080	3,328	1,040		
支 那	7,080	2,650	11,055	4,560	11,040	4,080	11,311	4,320		
日 本	4,333	1,441	11,000	3,661	5,061	1,710	2,840	900		
香 港	92	35	69	26	1,592	52	1,923	60		
比 律 賓	1,424	51	2,370	9	688	24	1,495	56		
其 他	2,841	101	2,868	110	4,382	130	1,948	71		
合 計	27,771	11,211	47,470	17,140	47,842	13,188	58,602	11,488	5,640	1,441

尙一九〇〇年乃至一九二六年の規那皮及規尼涅の輸出數量、金額は左の如くである。

年 次	規 那 皮		規 尼 涅	
	數 量(米噸)	金 額(千盾)	數 量(疋)	金 額(千盾)
一九〇〇年	六八四三	四三三五	二九七三	?
一九〇一年	八一三八	六四七七	五,七七五	1,100
一九〇二年	七六〇〇	三六一八	11,000	1,187
一九〇三年	六五五四	二四四三	10,000	1,005
一九〇四年	九〇一一	四三八八	七,000	七四五
一九〇五年	七四〇三	二六五〇	七,000	1,450
一九〇六年	五九七六	三,五四四	八,000	一,三三九
一九〇七年	八九八三	五,五三三	11,500	二,七三五
一九〇八年	二,八八三	二,七九〇	11,500	三,〇〇一
一九〇九年	二,四四〇	二,四八八	11,500	三,〇〇一
一九一〇年	五,四三二	五,五三九	11,500	六,五五五
一九一一年	四,六三六	九,五九七	11,000	二,八〇九
一九一二年	六,五〇七	九,七六一	11,500	一八,三三九
一九一三年	六,九七三	七,三七九	11,500	三,三三四
一九一四年	六,五五四	六,六八七	11,000	一八,三三九
一九一五年	六,八五一	七,〇四四	11,833	二,五五五

尙規那皮は、一八七〇年には八七六疔、一八八〇年には一二四、〇〇〇疔、一八九〇年には二、九〇一、〇〇〇疔輸出されて居る。

第八節 油 椰 子

概説 蘭領印度に油椰子が始めて栽培されたのは一八四八年のことで、四本の油椰子が原産地たる西部阿佛利加よりポイテンゾルホ植物園に移植されたのを嚆矢とする。其後其の種子は、スマトラ東海岸に送られ、遂に今日デリ油椰子として世界的に注目される程大發達を遂げるに至つた。スマトラ東海岸に於て、最初に油椰子栽培を企てたのは白耳義の農事會社で、之は一九一一年のことである。斯る短日月の間に當州に於ける本種栽培業が斯くも目覺ましき進展を見せたのは、アフロス試験所長たりし前農工商務部長官ルットヘルス氏の熱心なる努力の賜とも稱すべきで、油椰子の栽培を爲して居る重なる會社は、アムステルダム商事會社、アムステルダム護謨會社、ユナイテッドセルダン、スマトラ護謨會社、アサハン・カルチュール會社、スカラヂヤ・カルチュール會社、野村東印度殖産會社、デリー製油會社、デリー會社等がある。

栽培狀況 左表は、農園數、植付面積、生産面積及び生産高を示すものである。

地 方 名	農 園 數		面 積 (ヘクタール)		生 産 高 (疋)		
	合 計	生 産 園	植 付 面 積	生 産 面 積	油	仁	
Batienzorg	三	二	701	121	12485	20175	866
Besoeki	一	一	三	三	—	—	—
爪哇及マツラ合計	四	三	704	124	12485	20175	866
—	一九三一年	—	—	—	—	—	—
—	一九三〇年	—	—	—	—	—	—
—	一九二九年	—	—	—	—	—	—
—	一九二八年	—	—	—	—	—	—
—	一九二七年	—	—	—	—	—	—
—	一九二六年	—	—	—	—	—	—
—	一九二五年	—	—	—	—	—	—
—	一九二四年	—	—	—	—	—	—
—	一九二三年	—	—	—	—	—	—
—	一九二二年	—	—	—	—	—	—
Lampung	二	一	1793	132	11011	37567	1200
Palemdang	二	一	1140	561	111100	22700	1195
Suมาตรา Oostkust	三	三	5510	10101	55391	11321	1637

地方名	農園數		面積 (ヘクタール)		生産		高 (庇)
	合計	生産園	植付面積	生産面積	油	仁	
Thamnoeli	1	1	4	377	5599.38	987.80	150.6
Atjeh	10	6	8031	377	39608	987.80	150.6
Westerafd v. Borneo	1	1	6	71	39608	987.80	150.6
Z. e. O. Afd. v. Borneo	1	1	18	71	39608	987.80	150.6
Menado	1	1	71	71	39608	987.80	150.6
外領合計	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1931年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1930年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1929年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1928年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1927年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1926年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1925年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1924年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1923年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1922年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
1921年	17	11	8116	477	139608	1087.80	150.6
蘭領印度	49	30	16294	3808	382304	52238	100.6

尙一九一九年—一九二一年の植付面積及産額は左の如くである。

年次	植付面積(バウ)	生産面積(バウ)	油産額(庇)	仁産額(庇)
一九三一年	51	37	6447.28	178
一九三〇年	48	34	4975.65	161
一九二九年	48	33	3597.06	153
一九二八年	53	33	2700.37	120
一九二七年	54	33	1943.27	117
一九二六年	53	33	3875.93	127
一九二五年	55	33	950.77	86
一九二四年	61	33	878.87	89
一九二三年	59	26	493.96	92
一九二二年	58	20	383.96	84
一九二一年	53	10	382.30	100

年次	植付面積(バウ)	生産面積(バウ)	油産額(庇)	仁産額(庇)
一九一九年	10433	3707	436206	—
一九二〇年	13524	5034	1505483	218150
一九二一年	18233	4727	2248568	152704

市價 油椰子油が初めて輸出されたのは一九一九年で、噸當りの磅建値は左の如くである。

輸出 左表は、油椰子油の仕向國別輸出數量及金額を示すものである。

仕向國別	一九二〇年	一九二一年	一九二二年	一九二三年	一九二四年	一九二五年
英國	六六・一六	一九二六年	三七・一一			
米國	三四・一三	一九二七年	三三・一八			
和蘭	三三・一〇	一九二八年	三五・〇〇			
獨逸	三六・〇〇	一九二九年	三四・一三			
日本	三九・一一	一九三〇年	二五・〇〇			
其他	四〇・一七	一九三一年	一六・一八			

仕向國別	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年	
	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)
英國	三六・四四	一、一八七	四、九五三	一、四七六	六、六五〇	一、九九九	三、九三三	一、〇五六	二、一三三	
米國	九・二二	三〇・八九	一、四三二	四、八七七	三、七〇九	七、三一一	三、七〇五	一〇、三一一	七、四三八	
和蘭	八、〇三三	二、五六七	六、五〇八	一、九六六	四、四四四	一、三三六	七、〇三三	一、八七七	一、三六六	
獨逸	一一・五	三九	一、五二四	四、九二〇	六、六	一、七五	三、三三	七、四	六、九四	
日本	一〇・一	三三	四、一七	一、二九	四、九五	一、三九	三、九〇	九六	七二	
其他	六三三	二〇五	九〇三	二、七三	五、八七	一、六七	四、二六	一〇四	?	
合計	三、三六	七、一〇	二、八七〇	九、三六	二、八七	二、一七	四、九三三	三、五六	六、三六七	三、〇〇

尙一九一九年以來一九二六年までの輸出數量及金額は左の如くである。

年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)
一九一九年	—	—	一九二三年	四、〇九六	一、四七四
一九二〇年	二、九	二九	一九二四年	五、一〇一	二、一八五
一九二一年	二、四三	一、七四	一九二五年	七、〇三	二、三三
一九二二年	二、五四三	一、七六一	一九二六年	一三、〇〇	四、四七〇

又油椰子仁の輸出は殆んど和蘭、英國、獨逸に限られて居り、其の輸出數量、金額は左の如くである。

年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)
一九二〇年	—	—	一九二六年	二、一九六	三、二〇
一九二一年	—	—	一九二七年	三、七三三	五、六六
一九二二年	七	六	一九二八年	五、七三三	八、五九
一九二三年	四二	三六	一九二九年	六、八三七	九、三三
一九二四年	一、六一	三三	一九三〇年	九、三三	一、一八八
一九二五年	一、五〇五	三二	一九三一年	一三、一〇〇	一、〇九

第九節 其他の栽培業

生産面積 以上の外、歐人の栽培して居るものに、古々椰子、シサル、シトロネラ、カボツク、

胡椒、カカオ、カツサツヅ、ココカ、ガムビル、肉荳蔻等がある。
然し乍ら産額より観る時は、古々椰子、胡椒、カツサツヅ及ガムビル等は土人の生産に係るものが大部分を占めて居る。

左表は歐人による之等諸物産の生産面積を示すものである。(単位ヘクタール)

年	次	古々椰子	シトロネラ	カボツク	カカオ	胡椒	ココカ	ガムビル	肉荳蔻
一九二二年	二	一六五七三	三七七一	六七八九	五四〇四	一五〇〇	一〇五三	二五九九	一九八八
一九二三年	三	一八五三二	四一四四	七三三三	四三三二	一七六八	一〇八〇	二二三三	一六八三
一九二四年	四	二〇五〇三	五七四一	六四〇五	四一三五	一四四九	一四二七	二四五六	一四九五
一九二五年	五	二二八三三	九二四五	七二七一	三三二七	一〇五五	一七三八	二七二九	一三二八
一九二六年	六	二三六八三	一三〇〇三	八〇八四	三七七四	九一五	一五九一	二四六一	一八一三
一九二七年	七	二五三三三	一三六四四	七五五六	三五〇〇	七七〇	一三六〇	二四五一	一四七〇
一九二八年	八	二五三〇三	一〇八六七	五八〇七	三九八二	七三五	一四四七	二二四九	一五二七
一九二九年	九	二六八八五	九一二三	七二二七	四二四二	九六六	一〇三六	二二三二	一六五七
一九三〇年	〇	二八六一一	八九三	七四一四	三九二七	一、一五八	八七五	一六七四	一七二五
一九三一年	一	二九六五三	七五三七	八五四〇	四二二八	九八六	八二〇	一五二三	一四九〇

註 纖維類に就いては、之を細別して掲げる必要があり、最近數年間に於ける各種纖維植物の收穫面積は左の如くである。

年	次	シサル麻	カンタラ麻	マニラ麻	ロセル麻
一九二六年	二	四二七五	三三八七	三三八	100
一九二七年	三	五二〇八	四四三〇	三二九	五
一九二八年	四	五九四六	四二四八	四〇九	二五
一九二九年	五	六四九九	四三九三	四九九	九
一九三〇年	六	九三六三	四八五七	五二七	九
一九三一年	七	九九四	四〇〇九	四九八	—

(単位ヘクタール)

生産及輸出高 右數字は農園生産高左數字は蘭領印度總輸出數量 (単位米噸)

年	次	コブラ	シトロネラ油	シサル麻・カンタラ麻	カボツク	カカオ	胡椒	ココカ及ココ葉	ガムビル	肉荳蔻
一九二二年	二	一、一七二四	一八三	一九〇六一	一、一九九	九二二	四三	八九一	三、八二八	一、六六
一九二三年	三	三、九四六四	五二一	一、五八〇	一、三三〇	一、六〇〇	三三、〇五二	一、二七四	六、五三三	二、五八六
一九二四年	四	一、三三七五	二五二	二、七五五	一、三三〇	一、三三三	一、〇六	九三	三、一五九	二、六〇
一九二五年	五	一、五三七八	三六二	二、七五五	一、三三〇	一、三三三	二、八七四	九三	五、〇四四	三、一八二
一九二六年	六	一、九一五	四二二	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	四、一五九	一、〇七一	三、一四七	三、一七一
一九二七年	七	三、四三六五	六四四	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	四、一五九	一、三二一	五、九三七	三、二四二
一九二八年	八	一、九一五	五〇六	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	九九七	三、四八一	三、二四二
一九二九年	九	三、五二〇〇	一、〇五四	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九三〇年	〇	一、九一五	九三七	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九三一年	一	三、五二〇〇	一、〇五四	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九二二年	二	一、七九六五	九三七	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九二三年	三	三、七六八二	一、一九七	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九二四年	四	一、七九六五	九三七	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九二五年	五	三、五二〇〇	一、〇五四	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九二六年	六	一、九一五	九三七	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九二七年	七	三、五二〇〇	一、〇五四	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九二八年	八	一、九一五	九三七	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九二九年	九	三、五二〇〇	一、〇五四	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九三〇年	〇	一、九一五	九三七	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九
一九三一年	一	三、五二〇〇	一、〇五四	三、九〇九	一、三三〇	一、三三三	二、八九八	一、〇〇八	三、四八一	三、五〇九

年次	コブラ	シトロネ ネラ油	シサル タラ麻	カボック	カカオ	胡椒	ココカ及 ココ葉	ガムビル	肉荳蔻
一九三〇年	二五、四〇五	四七二	一六、一七〇	一六、八三三	一、一〇一	二、四七	三、六三	四、八〇	四、九五
一九三一年	三三、五七二	八七	六、五五六	二、〇六四	一、四〇	三、三九	三、六七	六、六九	四、六六
一九三二年	三三、〇一七	四七	七、〇二七	二、〇二四	一、四〇	三、九四	三、〇四	五、七九	四、四九

×印は風袋込数量

※シサル、カンタラ及其他麻類の産額の内譯は左の如くである。(単位=米噸)

年次	シサル麻	カンタラ麻	ロセル麻	マニラ麻
一九二六年	四、六七〇	二、〇八一	二	二、〇
一九二七年	六、五七一	八、七〇五	二	一、三
一九二八年	九、七八〇	三、一〇九	七	二、五〇
一九二九年	二、二四一	三、四一〇	二	三、四
一九三〇年	二、〇五	四、二一六	二	三、五
一九三一年	一、四一四	四、七二三	二	三、九

市價 據るべき資料無きものあるに因り全部を掲げることが出来ないが、前記各種物産の内判明して居るもの、一九一三年以降の平均市價は左の如くである。

年次	カカオ (百斤當)	シトロネ ラ油 (百斤當)	コブラ 瓜哇物 (百斤當)	カボック 上等マツラ 物(百斤當)	白胡椒 物(百斤當)	タビオカ 上等物 (百斤當)	シサル (百斤當)	肉荳蔻 (百斤當)
一九三二年	八三、五九	四、三七	三、六九三	六、七四三	八、五〇七	一、三、四		
一九三一年	七、四八五	四、三三	二、九五	五、六六	八、四四一	一、〇、五九		
一九三〇年	七、六〇〇	二、七七	二、〇七	四、八四〇	九、〇〇八	二、一、一		
一九二九年	七、五三九	二、七〇	三、三九	四、九五六	八、三八九	一、五、五九		
一九二八年	八、四四〇	一、九六	三、〇九	四、九一三	八、九〇三	一、九、九三		
一九二七年	八、三三三	一、七三	二、四四八	五、九三九	九、一四〇	二、〇、一五		
一九二六年	二、二四三	二、六〇	四、五九九	八、〇三五	二、四八一	三、一、三		
一九二五年	一、五〇一	五、三七	五、〇四一	一一、四三	二、一、七五	三、一、三		
一九二四年	九、四六三	三、一九	二、六三七	九、九〇八	七、五一九	一、七、一六		
一九二三年	九、一三一	三、三四	三、三五	二、一、一六	六、二二七	二、一、〇四		
一九二二年	一、〇〇三	四、七三	二、六二五	一、四、六七	五、九九七	二、六、九八		
一九二一年	一、〇七七	六、〇一	二、七七三	二、六八三	八、一九	二、三、八一		
一九二〇年	九、九八八	四、三〇	二、七九	一、三、五二	一、七、八二	一、六、一一		
一九一九年	九、七二五	二、六四	二、六九八	一、四、二六	一、七、八五	一、六、三七		
一九一八年	九、五七八	一、八五	二、五三三	一、三、〇三	二、〇、六四	一、五、二四		
一九一七年	一、〇三三	二、〇五	二、四〇三	一、〇、四六	二、三、四九	一、四、一一		
一九一六年	九、七三三	二、八五	二、一〇九	九、三三五	二、三、五四	一、六、一四		
一九一五年	九、〇四九	二、六七	一、八〇三	六、〇六	一、〇、五五	一、三、四四		
一九一四年	八、三一六	二、二六	一、一三	五、五五	七、二三	八、五一		

輸出價額

前記諸物産の輸出價額は左の如くである。(単位=千盾)

年次	コブラ	芳香油類	アゲージ	カボック	カカオ	コカ葉	ガムビル	肉荳蔻	胡椒	タピオカ物産
一九〇一年	四二、一八六	一一九	一、八七七	四、五九三	一、五一六	六、四九九	三、〇七八	二、五八三	九、六九六	
一九〇二年	五三、三二六	一一七	一、八七七	六、八〇九	一、六七九	八、三三	三、一八五	一、六三八	一、二六三五	
一九〇三年	四九、四九四	五三三	三、一四七	七、二八一	一、四九九	一、一七九	四、二六〇	一、五〇五	一、三七〇三	
一九〇四年	五五、〇四一	六九〇	三、九六一	六、五九四	一、七一九	七、九九	三、一四一	一、四九六	一、〇三九七	
一九〇五年	四一、九六三	七七四	五、〇六三	六、一六六	一、〇三三	五、六八	二、八七五	九、九〇	一、一三〇九	
一九〇六年	三六、五五五	二、〇四七	五、〇八八	五、三二〇	一、〇七七	一、三九	二、四二七	一、二三八	一、三六七八	
一九〇七年	二八、〇三五	一、三九六	七、四六二	五、三七三	一、三三九	九〇	二、二九五	一、四六一	二、一、三三	
一九〇八年	一五、七七三	五三三	七、七二八	四、六九六	六、七	二、三三	二、九五九	一、二八一	一、三、九二	
一九〇九年	二五、五四五	一、六九四	八、三二七	一、四、一九八	三、二二八	一、三三三	四、〇一八	二、〇七四	三、三、四五	
一九一〇年	九、二八四七	二、六六六	九、二〇一	二、四三二	一、四八七	一、一七四	二、七九五	一、七二〇	一、四、一〇〇	
一九一一年	八、七、四〇	一、二二五	七、九九五	一、五、五三三	八、九七	六、六〇	三、三、四六	一、五、三九	一、五、三、三三	
一九一二年	八、一、四七三	一、五五二	八、九、五七	一、六、八三三	一、〇、九六	八、六三	二、六、三三	一、七、八三	一、四、八、四六	
一九一三年	八、四、八九六	二、三、七	一、二、八三三	一、七、三、八五	一、一、五二	一、四、五三	一、七、八七	一、九、八四	一、一、三、三六	
一九一四年	九、七、四、一一	三、三、五二	一、五、九、五四	一、九、六、五四	一、二、六、六	一、七、三三	四、七、四九	三、八、〇三	二、〇、六、五	
一九一五年	一〇、一、三、九二	四、四、六三	一、四、七、四	二、二、六、〇〇	一、一、七、六	一、三、四三	三、九、四七	四、五、三四	二、四、四、〇	

輸出高

(単位=米噸)

*アゲージ類は一九一九年まではシサルのみの金額

年次	コブラ	芳香油類	アゲージ	カボック	カカオ	コカ葉	ガムビル	肉荳蔻	胡椒	タピオカ物産
一九〇一年	二、四八、一四八	?	一、八七〇	九、一八六	二、五二七	四、六二	七、三三九	二、五八〇	二、六、四九〇	
一九〇二年	二、六六、五七八	?	二、九〇六	一〇、四七五	二、三九九	七、九八	七、九六三	二、九五四	二、四、八五	
一九〇三年	二、四七、四七三	二〇五	六、一三二	一〇、一〇一	二、〇九九	一、二、四九	一〇、六五一	二、六、三〇	二、六、七〇〇	
一九〇四年	三、三九、三九九	二六六	八、七四〇	一〇、一四五	二、二九三	一、三、八一	八、九七三	三、二、一八	一、九、一七七	
一九〇五年	三、三三、七二四	二六	一、三、三〇三	一、一〇、一〇	一、六〇五	一、三、六三	八、三二六	二、四、七九	二、一、七四	
一九〇六年	一、七、四、八四三	三三三	一、三、三、三四	一、一、四、四四	一、五、三四	一、二、三八	六、九三三	二、九、二八	三、一、五七八	
一九〇七年	一、五、二、三九九	五六八	一、三、三、九〇	九、六五二	一、三、五二	四、四二	七、一九九	四、二、六一	三、三、七〇三	
一九〇八年	一、七、七、七〇	六三四	一、三、八、一八	二、一、九、三九	一、六、二〇	二、九八	六、二七〇	二、九、四七	二、八、二、二七	
一九〇九年	二、四八、五四九	二、四〇四	二、二、四、〇〇	一〇、一一一	一、三、三四	一、三、六	一、四、五、六	一、八、三九	二、〇、五、六	
一九一〇年	七、三、〇、八三	三、四、二二	一、七、九、六八	二、〇、三、八三	八、六六	六、九三	一、一、九四	四、六、五四	二、五、七、九六	
一九一一年	一〇、六、四、九一	二、七、七四	一、七、七、五七	一、九、四、六二	一、〇、四	三、〇九	一、四、〇三	三、五、〇九	四、二、八、七〇	
一九一二年	九、七、六、〇三	二、五、六四	二、〇、五、五一	一、三、四、三二	一、一、七二	三、七	一、三、九七	二、九、六二	四、八、三、四〇	
一九一三年	七、三、七、八三	二、九、三三	二、三、八、五二	一、五、六、七〇	一、一、〇、九	一、九八	一、九、一四	二、三、三四	三、九、九、二五	
一九一四年	九、六、九、八一	四、五、一七	一、四、九、三〇	一、七、八、一四	七、六	一、〇、三四	一、七、六三	四、〇、七、四	二、五、一、四、五	
一九一五年	七、三、〇、八三	三、四、二二	一、七、九、六八	二、〇、三、八三	八、六六	六、九三	一、一、九四	四、六、五四	二、五、七、九六	

年次	コブラ	芳香油類	アゲイヴ類	カボック	カカオ	ココア及ココ葉	ガムビル	肉荳冠	胡椒	タバコカ物産
一九一八年	六八五七八	三〇七	一四〇五二	九〇三二	八八三	六三二	五九二八	二三八八	二六〇八七	二八、三九
一九一九年	三〇三九〇	六九二	一五一四〇	一七五二八	二五〇二	一〇〇七	八〇三五	三九四四	四〇、五六	一三四八二六
一九二〇年	一八二〇五四	五三八	一六二四三	二六六六	一、〇三	一六八五	四九四三	二七二六	一九、六一	七五、七四
一九二一年	三二、五七三	三五五	一四三三〇	一七八七六	一、四四	一、四四	五九〇三	二七八三	二九、八四	八一、〇五
一九二二年	三九、四六四	五二一	一九〇六三	一五八八〇	一、六〇	一、七四	六五三三	二五八六	三三、〇五	九〇、七六
一九二三年	三〇、三六三	五六二	二七、三五	一三、五八三	一、三三	九三	五、〇四	三、八二	二八、八四	一一、四五
一九二四年	三四、三六四	六四四	三二、九〇	一六、五三八	一、六三	一、三二	五、九七	三、四一	四一、五九	一五、四〇
一九二五年	三五、一〇〇	一、〇五四	三五、〇一〇	一七、四四六	一、〇〇	一、〇〇	四、三八七	三、〇九	二八、九五	一六、四〇
一九二六年	×三六、八八一	一八三	三八、三八	一八、〇七	一、〇六	一、〇九	四、三七	二、八九	二四、九四	一五、七六
一九二七年	三〇、五二七	二〇五	四六、三四	一九、七六九	一、〇一	七九	四、四三	四、四三	二二、二九	二四、八七
一九二八年	四四、〇八一	一八五	五〇、〇六	一九、七三八	一、一七	四二	六、七六	四、三六	二四、二九	五、一九
一九二九年	四六、八六九	一四三	五八、六六	一七、七三	一、九二	五九	七、〇五	四、六七	二八、九一	二七、八四
一九三〇年	三七、七二七	一〇〇八	六五、六六	二二、〇六	一、四三	三六	六、六九	四、〇六	三三、九九	一三、〇五
一九三一年	三六、〇一四	一、〇八四	七〇、七八	×二二、〇一	一、〇〇	三四	×五、七七	×四、四九	三三、九四	一九、〇七

×印は風袋込數量

第十節 農業金融

前章に述べたるが如く、蘭領印度が農業國である關係上、金融機關も其の業務は農業金融に最も重要性を認められ、普通銀行、不動産抵當銀行、貯蓄銀行等存在するも、規模何れも小さく到底拓殖銀行の比では無い。爪哇に於ける有力なる銀行は殆んど總て拓殖銀行としての業務を兼務してゐる。

拓殖銀行(カルチュールバンク || Cultuur Bank)なる制度は、蘭領印度に於ける特種事情の下に發達せるもので、他に類を見ないものである。一八七〇年蘭領印度の土地法制定せられ、民間農企業の勃興と共に銀行も農業金融に着目し、最初主として糖業に力を注ぎたるも、一八八二年「セレ病」の發生と糖價暴落に依り糖業が瀕死の危機に會せる時より、銀行は單なる金融より更に一步事業家の領域に踏み込み、生産品の委託販賣及事業の管理をも行ふ制度が生れるに至つた。當時の模様及金融の成績に關しては、獨逸人ヘルフリッヒ氏著一九一四年發行の「Die Niederländisch-Indischen Kultuur Banken」に詳細記述されて居る。

拓殖銀行の特徴は金融に對して擔保をとり且つ其の生産品の販賣統制とも兼ねて居る點である。銀行と農企業者間の委託契約は大體左の如くである。

- (一) 貸出擔保は農園工場等の不動産、農作物收穫品並に未收穫の作物(蘭法には作物擔保法なる

ものあり)

(二) 農園は運轉資金として一定の限度にて融通を受け、貸出方法は當座貸越の形式で、農園は限度内に於て必要なる金額と引出し、不用なる時は銀行に入金する。で農園は固定資本さへあれば仕事が出る。

(三) 貸出利率は爪哇銀行の割引率より五厘高を普通とし、現在年六分乃至七分である。

(四) 生産品の委託販賣に對しては、銀行は一步乃至二歩の手數料を徴し、賣上金より銀行貸出金の元利金を差引く。

此の委託販賣制度は銀行貸出回収の安全を期する事となり、又手數料としての収益を擧げ得るのみならず、販賣の統制を行ひ得點るよりして、農業家側にとつても極めて有利なる制度である。

尙拓殖銀行に、事業の性質上銀行自身農場を經營して居るもの不堪。彼の和蘭貿易會社通稱「フアクトライ」の如きは十數箇所に製糖工場を直營し又コロンアル銀行の如きは、名稱は單なる銀行なるも、普通銀行業務を全然行はず、拓殖銀行の業務と農園經營を專業としてゐる。

當領に於ける拓殖銀行は左の如くである。

拓殖銀行名	創立年	本店所在地	公稱資本金 (盾)	拂込資本金 (盾)	法定資本金	領内支店在數
Nederlandsche Handel-Maatschappij 和蘭貿易會社又は小公銀行又はフアクトライと通稱す一九三二年現在	一八四四年	アムステルダム	一五〇〇〇〇〇〇	八〇〇〇〇〇〇	二〇〇一五〇〇〇	十六箇所
Nederlandsch Indische Handelsbank 蘭領印度商業銀行一九三二年末現在	一八六三年	アムステルダム	一〇〇〇〇〇〇〇〇	五五〇〇〇〇〇〇	三三、一三〇、三三三	十八箇所
Internationale credit en Handelsvereeniging Rotterdam ロッテルダム國際信用貿易組合	一八六三年	ロッテルダム	五〇〇〇〇〇〇〇	一五〇〇〇〇〇〇〇	三三、五〇〇、〇〇〇	八箇所
Nederlandsch Indische Escompto-Maatschappij 蘭領印度割引銀行	一八七七年	バタヴィア	五〇〇〇〇〇〇〇	三、七〇〇〇〇〇〇	五、七〇〇、〇〇〇	十三箇所
Handelsvereniging Amsterdam アムステルダム貿易組合	一八七九年	アムステルダム	三〇〇〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	二箇所
Koloniale Bank (拓殖銀行)	一八八二年	アムステルダム	二五、〇〇〇、〇〇〇	一六、五〇〇、〇〇〇	五、三三、六六八	四箇所
Nederlandsch Indische Landbouw-Maatschappij 蘭領印度農事會社	一八八五年	アムステルダム	一五、〇〇〇、〇〇〇	一一、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇	蘭印商業銀行の分身
Cultuur-Maatschappij der Vorstenland 王領地農事會社	一八八六年	アムステルダム	三〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、五〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	

第二章 鑛業

第一節 總說

鑛物の分布 鑛業は農業に次ぐ蘭領印度の重要産業で、埋藏鑛物の主なるものは、石油、錫、石炭、金、銀、滿俺、沃度、鐵、銅、ウオルフラム等である。然し乍ら、此の中採掘されて居るものは石油、錫、石炭、金、銀のみで、他は未だ本格的の採掘に着手されて居らなう。

鑛物の分布状態を観るに、爪哇には石油(スラバヤ、レムバンの兩州)、沃度(スラバヤ及レムバンの兩州)、滿俺(バンニューマス地方、チラチャップ港の脊地)硫黄があり、スマトラは、石油(バレムバン、ヂヤムビ、アチエーの諸州)、石炭(スマトラ西海岸、バレムバンの兩州)、金銀(ベンクレーン、スマトラ西海岸の兩州)、鐵(ラムボン州)をバンカ及ビリトンの二島は錫、ウオルフラム、ボルネオ島は石油(タラカン、ブンユ、サマリンド等東海岸一帯の地)、石炭(クタイ河流域及ラウト島)、鐵(南東隅及附近の諸島)、金剛石(マルタブラ附近及西部州)、金銀(西部ボルネオ西部及南東部ボルネオ東南隅)を、セレベス島は、鐵(マリリ地方)、金銀(ミナハサ、モンゴンドウ地方)、アスファルト(南に位するブートン島)を埋藏してゐる。

鑛業法の概要 蘭領印度の鑛業に關する根本事項を規定して居るものは、蘭領印度鑛業法

(Indische Mijnewet)(一八九七年蘭印官報第二一四號を以つて公布、一九一〇年、一九一八年一部變更)である。尙、本法の施行細則たる蘭領印度鑛業令(Indische Mijndonnanatie)は一九〇六年に制定されたが爾來數次の改行はれたる後、一九三〇年に其の全般的の改正を見今日に至つて居る。

鑛業法は、鑛物をA・Bに分ち、土地所有者と雖も之を自由に處分することを得ざることを規定して居る。

A種鑛物 寶石、黒鉛、白金、オスミウム、イリヂウム、金、銀、水銀、蒼鉛、モリブデン、ウオルフラム、鉛、亞鉛、カドミウム、ニツケル、コバルト、クローム、鐵、滿俺、安質母尼、砒石、ストロンチウム(以上のものは、其の粗なると純たるとを問はず)及同一鑛床にあるの故を以つて前記鑛物と同時に採掘さるゝ他の鑛物、硫黄を含有する鑛物、明礬、硫酸製造に使用し得べき鑛物、硝石及肥料製造に使用さるゝ磷酸鑛物、炭鹽及岩鹽と同一鑛層にある鑛物。

B種鑛物 無煙炭、其他の石炭、褐炭、石油、瀝青、土蠟、其他の瀝青物體(固體液體共)及可燃性瓦斯及同化合物。

A種に屬する鑛物は、發見により採掘權が與へられるが、B種鑛物は、以前に於てはA種鑛物と同様の取扱を受けて居たが、一九一八年に於ける鑛業法の改正により、假令試掘許可を得て有望な油田を發見しても、政府は僅か一部の賠償を以つて自己の所有に移し、採掘は政府自ら之を行ひ或

は本國議會の承認を経て一定の資格を有するものに政府の代理企業者として經營せしむる方針を採つて居る。従て蘭領印度に於て外國人が可燃性鑛物例へば石油、石炭の探掘權を得ることは、非常に困難となるに至つた。

然し乍ら、今後油田を獲得することが全く不可能となつたのではなく、尙次の方法がある。

一、既設會社の買收 會社の買收には、株券の全部を買收し、社名及定款に何等變更を加へない方法と、新會社を設立して既設會社の財産全部を買込む方法があり、何れも、相手の會社が承知さすれば容易に實行し得る。

二、既存コンセッションの買收 既設會社の株券又は財産全部を買收し得ざる時は、之に屬する石油鑛區の全部又は一部を買收することが出来るが、此の場合には、新會社を設立せねばならない。本方法は、會社の買收よりも實行容易で可能性の範圍も廣い。

三、政府との共同出資 本方法は有利ではなく且つ可能性に乏しく、餘り期待することが出来ない。収益の七割は政府に搾取される。現在蘭領印度石油會社が本方法によりヂヤムピ油田を開發して居る。

四、鑛業法第五條 a 所掲契約の締結 本方法は第三乃至第五の方法中最も可能性に富み、現在其の適用を見たのはピチン會社のみである。第三よりは利益享有率多く、期間は三十箇年であ

る。税は一日百噸以下の産油井と百噸以上の産油井の二種に別たれ、前者は産地市價の二割後者は其の三割五分である。又契約によりて生ずる權利義務は、政府の同意ありたる場合第三者に讓渡出来る。

五、競争入札への参加 本方は未だ實施された例がないが、落札者の負擔率は勿論該油田の如何によると雖も、大體第三及第四と大同小異である。

以上の五方法の内、最も有利且つ容易なのは第一及第二で、次が第四であり、第三及第五は望み薄である。

昭和五年三井物産がボルネオのサンクリラン附近に油田を獲得したのは、第二の方法に據るものである。

第二節 石油

石油分布状態 蘭領印度の油田は、スマトラ油田、爪哇油田、ボルネオ油田、セレベス油田、セラム油田、ムナ油田、チモール油田及ニウギネア油田の八に大別され、更に、スマトラ油田は、ブルラク、ランカト油田、パレムバン油田及ヂヤムピ油田に細別され、爪哇油田はスマラン油田、レムバン油田、スラバヤ油田及マヅラ油田に細別され、ボルネオ油田は、サンガサンガ及タラカン

の二油田に、セレベス油田はトモリ灣油田、バルコ、ゴロンタロ油田に大別されて居る。然し乍らセレベス、ムナ、チモール、ニウギネアの諸油田は徴候があると云ふ程度で、何れも今後の調査に待たねばならないものである。

石油業の沿革 爪哇に石油の存在することは、同島が蘭領となる前に土人に知られ、地表に浸出せるものを採集して燈用に供して居たが、石油採掘の目的を以て初めて鑿井に着手されたのは一八八一年で、ヂェリボンに於て行はれたが失敗に終つた。其の後一八八七年ドルツシエ石油會社創立され、スラバヤに於て石油を採掘し、一八八九年初めて製品が市場に出された。次いでレムバンにも發見され、現在に於ては後者の方が多量に産出して居る。其後所々に於て試掘されたが、スマランを除いては他に見るべきものがない。

スマトラに於ては、北部に於ては一八八三年サイルケル氏がランカトのサルタンよりテラガサイドの石油礦區を獲得したことに始まり、一八九〇年所謂コーニンクリク社 (Nederlandsche Maatschappij tot exploitatie van Petroleumbronnen in Ned.-Indie) が設立され、テラガサイドの礦區を讓受けて之を開發し、バンカランプランタンに製油所を設けて大に石油業を起して以來非常に隆盛となり、次いでアチエー州ブルラク油田が開發され、一九〇九年頃は、北部スマトラ油田の全盛期で年五十萬噸の産額を見た。

南部スマトラに於ては、一八九七年ムアラエム石油會社及スマトラバレムバン石油會社が (其後兩者共コーニンクリク社に買収された) バレムバン油田の開發に努め、一九三〇年には百五十三萬噸餘を産出する盛況を示して居る。又ヂャムビ油田 (四十四區) もバターフセ石油會社と政府との共同出資に係る蘭領印度石油會社により開發中であるが、將來は大に期待されて居る。

ボルネオに於て最初に石油業に着手したのは、英國のシエル運輸會社が設立せる蘭領印度商工業會社で、一八九七年にクタイ地方の試掘に着手し先づサンガサンガ油田を開發し、バリクババンに大製油所を設けて大に石油業を營むに至り、産額は年々増加し、次いで一九〇〇年サンボヂャ油田が又一九〇六年にはタランがタラカン石油會社によつて開發され、何れも産額多く、現在に於てはボルネオの産油高は、蘭領印度總産額の五割を占めて居る。

而して前述の二大會社即ちコーニンクリク及シエルの兩者は、當領に於ける相互の利益を擁護する爲一九〇七年合同してバターフセ石油會社なる一大石油會社を起し、新油田開發の傍ら順次諸會社を買收統一し以つて蘭領印度石油業の今日の基礎を築くに至つた。

尙セラム島のプーラにも石油を産し、相當有望視されて居る。

右の外米國スタンダード會社系の蘭領印度コロニアル石油會社 (一九一二年設立資本金二千五百萬盾) があり。其の主なる事業地はスマラン及バレムバンで、後者は、コーニンクリクの見放した

礦區を買収したものであるが、損失を顧みず多大の費用と努力を注入してボーリングして居る内遂に成功し、最近に於ては六十萬噸を産出する良油田となつて居る。

産額 當領に於ける石油會社及産地別石油産額を示せば、左の如くである。

年	次	瓜 マヅラ	パ バラム	ヂ ヤムビ	ス マトラ 東海岸	ア チエー	ポ ルネオ	セ ラム	合 計
K. N. M. t. E. v. P. B. in N. I. (ノ ー ニ ン ク リ ク)	一九二六年	二四三三	四三三〇		一〇六〇	七〇一八	一九七五	四一七〇	二九四二五
	一九二七年	二九四五	五六八二		七九一五	六四四五	二四七三	三七三三	三四八七
	一九二八年	四九六三	六六七〇		六七三九	九〇六五	二六五二	四〇三〇	四〇一四
	一九二九年	六七八八	八六八二		二八一七	三三〇七	二七二四	四五一七	四七三〇
	一九三〇年	五九二〇	九三一九		二六八三	三七二〇	二六〇七	四七四一	四六八〇
	一九二六年	一〇七三	三四九六						四五六八
	一九二七年	三、八三九	一五、八七一						一六、七一〇
	一九二八年	三、七四五	二五、五〇七						二八、二六二
	一九二九年	三、四四七	三四、五九〇						三五、〇三七
	一九三〇年	八、九五五	六〇、六六三						六九、六一六
Nederlandsche Kalontale P. Mij.	一九二六年								
	一九二七年								
	一九二八年								
	一九二九年								
Algemeene P. Mij.	一九二六年								
	一九二七年								
	一九二八年								
	一九二九年								

年	次	瓜 マヅラ	パ バラム	ヂ ヤムビ	ス マトラ 東海岸	ア チエー	ポ ルネオ	セ ラム	合 計
Oriental P. Mij.	一九二九年	二五〇							二五〇
	一九三〇年	一五〇							一五〇
	一九二六年	五〇							五〇
	一九二七年	三二							三二
	一九二八年	四五							四五
	一九二九年	四七							四七
	一九三〇年	一四八							一四八
	一九二六年			二九八〇					二九八〇
	一九二七年			四〇、二八五					四〇、二八五
	一九二八年			六四、三五五					六四、三五五
Nederlandsch- Indische Aardolie Mij.	一九二九年			二七、五六三	二、二八八		四七		三〇、一〇八
	一九三〇年			一八、七四二	四、七九一		六、三三三		二四、〇六六
	一九二七年								
	一九二八年								
Madoera P. Mij.	一九二六年								
	一九二七年								
	一九二八年								
	一九二九年								
合 計	一九二六年	三、五三四九	五、七〇二	二、九八〇	一〇、六〇九	七、〇一八	一、九七五	四、一七〇	三〇、八、一〇九
	一九二七年	三、〇八〇	七、二六六	四、〇二八	七、九一五	六、四四五	二、四七三	三、七三三	三六、三、八二八
	一九二八年	五、〇六〇	八、八二五	六、四三五	六、七九二	九、〇六五	二、六五二	四、〇三五	四〇、七、七一六
	一九二九年	六、一五四三	一、〇九七	二、七五三	一、五〇六	三、一〇七	二、七二九	四、五七二	五二、三、八五三
一九三〇年	六、〇四二	一、五三三	一、八七四	一、六七一	三、七二〇	二、六九九	四、七四一	五三、二、四四三	

ボルネオ島の産油高を油田別に示せば左の如くである。

油田	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年
ブロンユ島	—	—	—	四七	六三三
タラカン島	八七六九四二	一三三、九三二	一三〇、四九五	一七二、二一六	一〇、五八〇、一九
サマリンドン	一、〇九八、三九四	一、三二九、四三七	一、三四七、三四六	一、六〇〇、一五七	一、五六二、七四一
合計	一、九七五、三三三	二、四七三、六	二、六三三、三	二、七九二、九〇	二、六六六、九三

尚蘭領印度の一八八九年—一九二五年の石油總産額は左の如くである。

年次	數量(米噸)	年次	數量(米噸)	年次	數量(米噸)	年次	數量(米噸)
一八八九年	三〇〇	一九〇五年	三、五二、〇〇〇	一九二一年	一、五〇一、〇四五	一九一八年	一、七六四、一〇三
一八九〇年	一、三〇〇	一九〇六年	四、一〇〇、〇〇〇	一九二二年	一、六七〇、五四五	一九一九年	二、二五九、八六七
一八九一年	三、八〇〇	一九〇七年	二、七六、〇〇〇	一九二三年	一、八三二、三三	一九二〇年	二、三六五、三一九
一八九二年	三、六〇〇	一九〇八年	五、三二、四〇五	一九二四年	一、三二、三三五		
一八九三年	四、五〇〇	一九〇九年	七、六六、三	一九二五年	—		
一八九四年	一、一五、〇〇〇	一九一〇年	六、九三、七六〇				
一八九五年	二、五〇、〇〇〇	一九一一年	八、三二、七三				
一八九六年	一、七五、〇〇〇	一九一二年	一、三二、三三五				

輸出 一九二七年乃至一九三〇年に於ける各種石油物産輸出數量及金額は左の如くである。

品名	單位	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年
ケロシン	千立	二八七、〇五〇	四二一、八四三	六五二、〇〇〇	六三三、四一六
ベンジン及ガソリン	同	九、五八〇、二五	一、二二九、八五三	一、五三〇、五三九	一、〇五、二九六
減摩油	同	三、四七、四〇	三、六〇、七八	三、四七、五九	二、八〇〇
バラフィン	米噸	四、〇三、二二	四、七、九二	五、〇、五二	四、五八三
パツチン	千立	四七、〇〇五	四、六、九五	四、二、二八	二、六、七〇三
發動機油	同	一、六七、三六九	二、五八、〇〇〇	四、〇、六五〇	三、一〇、六五五
燃料油	同	一、三八、四六六	一、六七、四一三	一、八〇、三、三二	二、〇、九六二八
テレピソ	同	六、一〇、七	八、一、六四	七、一、三	八、三、七九
グアライト	米噸	三、四、〇二	四、五、七	三、四、五三	五、八、三
アスファルト	同	八	九、三	八、四	七、三
原油	千立	六三八	一、一、六一	二、九、四一八	一、〇、三、一九〇
其他	千立	一、〇〇八	一、〇、五二	六、五〇	四、七三
合計	—	一、四九、九一六	一、四四、〇七	一、七六、九六七	一、八三、八六三

品名	單位	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年	
		數量	金額(千盾)	數量	金額(千盾)	數量	金額(千盾)	數量	金額(千盾)
ケロシン	千立	二八七、〇五〇	一、七、五七三	四二一、八四三	一、七、七五三	六五二、〇〇〇	二、九、三九五	六三三、四一六	二、七、七四八
ベンジン及ガソリン	同	九、五八〇、二五	八、四、三	一、二二九、八五三	七、一〇、八六	一、五三〇、五三九	九、六、七三	一、七、八、四〇〇	一〇、五、二九六
減摩油	同	三、四七、四〇	五、〇、六九	三、六〇、七八	三、七〇、三	三、四七、五九	三、五〇、四	二、八、九、五	二、八〇〇
バラフィン	米噸	四、〇三、二二	九、六、三三	四、七、九二	七、八、七三	五、〇、五二	八、九、二〇	二、九、五、九三	四、五、八三
パツチン	千立	四七、〇〇五	九、四〇	四、六、九五	九、七、一	四、二、二八	六、九、七	二、六、七、〇三	四、〇、一
發動機油	同	一、六七、三六九	六、〇、四七	二、五八、〇〇〇	六、三、四九	四、〇、六五〇	七、九、四〇	三、一〇、六五五	六、三、七、九
燃料油	同	一、三八、四六六	二、七、六、三八	一、六七、四一三	三、四、六、三三	一、八〇、三、三二	二、九、五、三四	二、〇、九、六、二八	三、一、六、八、四
テレピソ	同	六、一〇、七	三、三、三	八、一、六四	四、九、〇	七、一、三	四、九、七	八、三、七九	五、八、三
グアライト	米噸	三、四、〇二	七、八、三	四、五、七	六、七、一	三、四、五三	五、八、三	二、九、一、三	四、〇、三
アスファルト	同	八	一	九、三	五、九	八、四	六	七、三	四
原油	千立	六三八	一、三	一、一、六一	三、三、三	二、九、四一八	一、一、三	一、〇、三、一九〇	三、八、九、七
其他	千立	一、〇〇八	一、七、五	一、〇、五二	二、九	六、五〇	二、四	四、七三	八、六
合計	—	一、四九、九一六	一、四九、九一六	一、四四、〇七	一、四四、〇七	一、七六、九六七	一、七六、九六七	一、八三、八六三	一、八三、八六三

尙仕向國別輸出價額は左の如くである。

國別	一九二六年 (千盾)	一九二七年 (千盾)	一九二八年 (千盾)	一九二九年 (千盾)	一九三〇年 (千盾)
和蘭	一九九四	一三七〇	二一八四	一九五七	二二九九
英國	三六三四	三〇六六	二二七四	二一九八	五三九〇
獨逸	四六六	四二五	四〇〇	四二二	三七四
諸國	二二五	二二	二四四	四三六	八七五
米國	二二二	二〇九〇	一七三九	一七四九	一三三三
埃國	一四二二	二六七〇	三三	二四四	一三三三
英領印度	六八〇二	六四八七	四八三一	三二六二	三〇七一
彼南	一九三九	一五二〇	一四七五	一六二〇	一三三四
新嘉坡	八七四七五	七二六三八	六八八一	七五三三〇	九二三五九
英領馬來	二二六六	二〇四八	一九九五	二七〇六	二〇六一
暹羅	二四八	五〇九	五八五	六三二	八一六
佛領印度支那	七五八	八四三	九〇九	七六	九四五
香港	五六九	五六九	三五一	七〇三	六九五八
支那	八九五九	四八六一	八四九三	一一三〇二	九一八〇
日本(含臺灣)	二二六五	九二四	九五三	八六九三	五二八七
日律賓	七二七五	五八〇七	四五六二	四六八八	四八二四

洲	一九二六年 (千盾)	一九二七年 (千盾)	一九二八年 (千盾)	一九二九年 (千盾)	一九三〇年 (千盾)
濠洲	六三三三	七七五〇	一四〇九五	一三四一八	九一八〇
英領南阿	二八八	八五七	六五五	一三三〇	五六〇
其他	五三九六四	三三九〇一	一七八四九	四二二九三	三六〇四五
合計	1001114	1491916	140317	176967	183163

註 其他の大部分はジブラルタル及マルタ島への輸出額である。

一九三一年は一四四、五五九千盾である。

尙一八八五年乃至一九二六年の石油物産輸出額は左の如くである。

年次	價額(千盾)	年次	價額(千盾)	年次	價額(千盾)
一八八五年	一八七	一九一三年	二二八七	一九二〇年	三〇,701
一八九〇年	六	一九一四年	一三六二四	一九二一年	二五七六四
一八九五年	二九〇六	一九一五年	一四一六五	一九二二年	三三四九〇
一九〇〇年	四五九三	一九一六年	一五二七四	一九二三年	一七,四六二
一九〇五年	二,三九〇	一九一七年	一五六七五〇	一九二四年	一五,八二九
一九一〇年	三,六七四	一九一八年	一八,五五一	一九二五年	17,011
一九一二年	五,二五六	一九一九年	三四,三〇三	一九二六年	10,717

註 一九二三、一九二〇、一九二四、一九二五及一九二六の各年以外はアスファルト及パッチング油を含まず。

第三節 錫

錫の分布状態 蘭領印度に於ては、一七二〇年頃既にバンカ島に於て採掘されて居り、一般に、馬來半島の延長たるリオ・リಂಗガ群島、バンカ、ピリトン及シンケブの諸島に多く存在し、其他スマトラのバンキナン及リマコタにも若干存在する。

錫鑛業の沿革 前述の如く、バンカ島に於ては、土人は早くより錫を採集し（當時本兩島はバラムパンのサルタンの領地であつた）東印度會社は之を同サルタンより買上げて居たが、一七二二年會社は正式にサルタンと錫納入契約を締結し、一八一二年まで其の一手販賣權を獲得して居た。然るに、一八二二年バンカ島が當時未だ採掘されて居なかつたピリトン島と共に英領となるに及び、錫の採掘に大改革が行はれ、一八一三年には約四五〇噸の産出しかなかつたのであるが、一八一六年には一、五五〇噸に増加した。同年本島は再び蘭領となり爾來政府に於て直接採掘を爲し、現在に於ては年三五五、〇〇〇擔を産し當領總産額の六七〇%を産出して居る。

ピリトン島に於て初めて錫鑛が発見されたのは一八五二年で、元來コンセッションは一八六〇年より一九二三年六月一日まで同島に錫鑛業を經營して居たピリトン會社の手にあり年々十萬擔以上を産するに至つたのであるが、爾後政府との共同出資の下に設立されたピリトン共同鑛業會社の經

營するところとなつて居る。

シンケブ島に於ては、既に十八世紀の末に土人により採掘されて居り、一八八七年リオ・リングガのサルタンは同島の開發コンセッションを土人に與へたが、本コンセッションは一八八九年現在のシンケブ錫會社の手に移つて居る。

シアク（スマトラ東海岸州）及バンキナン（スマトラ西海岸州）に於ては一九二〇年に設立されたスタムナム鑛業會社により一九二六年より開發されて居る。

尙リオ群島中の二、三の島にも錫鑛床があり、其の内カリムン及クンドールの兩島に於けるものは、一九二六年に設立された蘭領印度錫採掘會社が採掘を開始して居る。

次に鑛量を觀るに、バンカに於ては年三五〇、〇〇〇擔を採掘して、尙四十乃至五十年繼續することが出來、ピリトン島に於ては、一、九〇〇、〇〇〇擔、シンケブ島に於ては二六〇、〇〇〇擔と見られて居る。然し乍ら今後の調査に據り逐次増加するものと觀られて居る。

産額 過去數年間に於ける經營者別生産高は左の如くである。（單位：米噸）

バンカ	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年	一九三一年
ピリトン	二一、〇六六	二一、八〇八	二一、四五六	二一、九四三	
	二一、七三三	二一、三三九	二一、九二四	二一、七四四	

年次	数量(擔)	年次	数量(擔)	年次	数量(擔)
一九二七年	九三	一九二八年	一二九	一九二九年	一二七
一九三〇年	一二三	一九三一年	一二三		
合計	三六六		三三		三三

尙一八九五年以降今日に至る迄の總産額は左の如くである。

年次	数量(擔)	年次	数量(擔)	年次	数量(擔)
一八九五年	三三三	一九一〇年	三五〇	一九二一年	三八七
一九〇〇年	三六九	一九一一年	三六六	一九二二年	四八八
一九〇一年	二八八	一九一二年	三六六	一九二三年	四七九
一九〇二年	三五〇	一九一三年	三九九	一九二四年	五〇三
一九〇三年	三三七	一九一四年	三五一	一九二五年	五〇四
一九〇四年	三九七	一九一五年	三八一	一九二六年	五二四
一九〇五年	三三三	一九一六年	三五七	一九二七年	五七三
一九〇六年	三六四	一九一七年	三六八	一九二八年	五八六
一九〇七年	二七三	一九一八年	三五五	一九二九年	五〇二
一九〇八年	二七三	一九一九年	三五五	一九三〇年	五〇二
一九〇九年	三七六	一九二〇年	三五八	一九三一年	二七三

輸出 錫は大部分和蘭に仕向けられ、錫鑛は全部新嘉坡に輸出され其處で精煉される。
最近數箇年に於ける仕向國別輸出數量及金額は、左の如くである。

國別	一九二六年		一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年	
	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)	數量(米噸)	金額(千盾)
和蘭	八四二	二八四	八二七	二六〇	九三二	二四七	八〇八	一九八	一一三	二八八
英	三九〇	一三三	四七〇	一六二	二九四	七八〇	三三六	八三〇	一六四	二九八
獨逸	三七	一〇四	五七	一八三	七三	七三	—	—	—	—
佛	一五四	五二五	一三五	四四七	一〇九	二九四	一〇九	二六七	九六	一六三
白	五	一七九	八九	三〇三	七四	一九八	一一	二七三	七九	一〇〇
伊	三四九	一二九	一九〇	六四五	一九二	五二一	三四〇	八三七	三一九	七四二
米	一四七	四九〇	一五〇	四四五	一五二	四三〇	一五二	四三〇	一五二	四三〇
新嘉坡	一四七	四九〇	一五〇	四四五	一五二	四三〇	一五二	四三〇	一五二	四三〇
日	五〇	一七〇	三三	一〇〇	四三	一五二	三三	一〇〇	四三	一五二
其	二六	八	六	二〇九	八	三三	八	三三	八	三三
合	二六六	一〇〇	二七三	一〇〇	二八四	一〇〇	二八四	一〇〇	二八四	一〇〇
計	二六六	一〇〇	二七三	一〇〇	二八四	一〇〇	二八四	一〇〇	二八四	一〇〇

尙一八八五年乃至一九二五年及一九三一年の錫及錫鑛の輸出數量及價額は左の如くである。

年次	数量(米噸)	價額(千盾)	年次	数量(米噸)	價額(千盾)
一八八五年	錫及錫鑛 四三六	錫 三九三	一九一六年	錫鑛 二四〇七	錫 三八六〇
一八九〇年	錫 五〇四	錫 五〇四	一九一七年	錫鑛 五八二	錫 五八二
一八九五年	錫 四四二	錫 三五三	一九一八年	錫鑛 七〇四八	錫 九八六八
一九〇〇年	錫 七〇七	錫 七五九	一九一九年	錫鑛 二一五八	錫 三九五七
一九〇五年	錫 五二二	錫 四三六	一九二〇年	錫鑛 九三六〇	錫 二〇八三
一九一〇年	錫 一八〇三	錫 一六八	一九二一年	錫鑛 二二五七	錫 二四九七
一九一一年	錫 三三六	錫 一六八	一九二二年	錫鑛 二二八六	錫 二八三九
一九一二年	錫 二七四	錫 一六八	一九二三年	錫鑛 一五三三	錫 三三七八
一九一三年	錫 二七六	錫 一五七	一九二四年	錫鑛 一五七三	錫 四一八〇
一九一四年	錫 二五二	錫 一五七	一九二五年	錫鑛 二二〇四	錫 三三九七
一九一五年	錫 二〇九	錫 二六八	一九三一年	錫鑛 二二八五	錫 一七五三

註 金額は一八九五年までは錫及錫鑛に分離されて居ない。

市價 一九〇五年以降一九三一年に至る錫の市價は左の如くである。

年次	盾	年次	盾	年次	盾
一九〇五年	擔當り 八九七	一九一四年	一六五	一九二三年	二三四八
一九〇六年	一〇四・五	一九一五年	一七〇	一九二四年	二八五三
一九〇七年	一三三・四	一九一六年	一九三	一九二五年	三〇三八
一九〇八年	一八三	一九一七年	二六七	一九二六年	三三四九
一九〇九年	九三	一九一八年	三三三	一九二七年	三三六九
一九一〇年	九三	一九一九年	二〇三	一九二八年	三六九
一九一一年	二七〇	一九二〇年	三〇三	一九二九年	二四三〇
一九一二年	一三〇	一九二一年	一七五	一九三〇年	一六六一
一九一三年	百担當り 三三三	一九二二年	二六八	一九三一年	二四五〇

第四節 石 炭

石炭の状態 蘭領印度に於ては、石炭はスマトラ、ボルネオ、爪哇、セレベス及ニウギネアに存するのみで、他の諸島にも多少は存在するが、取上げて云ふべき程のものではない。

スマトラ島に於ては、西はアチエ州(西海岸)より南はバレンバン、ベンクレーン州に至るまでパリサン山脈を中心とした地方各地に存在し、殊にスマトラ西海岸及バレンバンに豊富に産する。ボルネオ島に於ては、一口に云へば各河川の流域に存在し、殊にマハカム河(一名クタイ河)ダヤツ

ク河、カプアス河の流域に多く埋藏して居り、現在に於ける主要産地は、南東部ボルネオのマハカム河流域及マルタブーラ地方並にラウト島で、當領中最も多く石炭を豊富に埋藏して居る。爪哇に於ては、スカブミ地方及ヂョクヂャ地方に存在するが大したものではなく、其他の諸島に於ても、ニウギネア及セレベス(南西部)を除けば、石炭は無いと云つても差支へない。

石炭の沿革 當領に於て最初に石炭が採掘されたのは、バンヂアルマシンの東方リアム・キワ河沿岸で、時は一八四六年であつた。其の目的は専ら海軍用炭を得る爲のものであつたが、一八四八年に崩壊し且つ不健康地であつた故に、附近のペンガロンに於て採掘することとなり、一八四八—一八七二年までの産額は約十六萬三千噸であつた。又ペンガロンの西に當るアサハンに於ては、一八六九年に採掘が開始され、一八七三年より石炭を産出するに至り、一八七三—一八七九年にバンヂアルマシンの出された石炭の大部分はアサハン産のものであつた。

然るに一八六八年スマトラ西海岸のサワールントにオムピリン大炭田が発見され、最初民營とする意見であつたが、種々考慮の結果官營とすることとなり、一八九二年より採掘され現在に至つて居る。

又バレムバンにも多量の石炭が埋藏して居ることが判明して居たのであるが、南スマトラ鐵道が敷設されるに及び燃料用として一九一九年より採掘されることになり、今日に至つて居る。

尚南東部ボルネオ州の南東端に位するラウト島の石炭は一九〇三年に初めて採掘され、最初の經營者は、プーララウト石炭會社であつたが、一九一二年政府に買収され今日に至つて居る。

以上の三炭坑は何れも政府經營のものであるが、南東部ボルネオに十一坑、スマトラに二坑、西部ボルネオに一坑私人經營のものがあり、相當の産出を見せて居るが、品質は優良の部には屬しない。

埋藏量は、オムピリン炭坑三億噸、ブキトアセム炭坑一億六千四百萬噸でラウト島の炭量は不明である。

産額 過去數年間に於ける炭坑別産額は左の如くである。(單位：米噸)

年次	官營炭坑			計	民營計	蘭領印度合計
	オムピリン	プーララウト	ブキトアセム			
一九二六年	四八四八三	一三〇三〇八	二八四〇四七	九〇二、八七	五六三、五三	一四六、三五九
一九二七年	五〇、一〇、四	一五〇、二七	三〇八、〇〇	九六二、九〇	六五七、九五	一、二〇、一〇
一九二八年	五〇、七、九	一、三、五、七	三三、一、六五	一、〇〇、二、九八	七〇〇、六〇八	一、七〇、三五六
一九二九年	五八、三、五	一、七、三、八	三五八、七九	一、二、四、四六	七二七、三五	一、八三、一、七四
一九三〇年	五二、五、二	一、七、三、五	四二、七、六	一、三、五、三六	六三三、三三	一、八六、九、六三
一九三一年						一、三九、九、三

尙一八九三年乃至一九二五年の産額を示せば左の如くである。(単位米噸)

年次	産額	年次	産額	年次	産額
一八九三年	四七、八三三	一九〇四年	三三、三六九	一九一五年	六、九〇〇
一八九四年	七、四三三	一九〇五年	三二、四六六	一九一六年	七、四八五
一八九五年	一〇七、九四三	一九〇六年	三九、〇〇四	一九一七年	八、三二九
一八九六年	三六、二八四	一九〇七年	四三、〇三七	一九一八年	八、三〇八
一八九七年	一四、八五〇	一九〇八年	四三、三三九	一九一九年	九、四九七
一八九八年	一四、九四四	一九〇九年	四八、二九三	一九二〇年	一〇、九五七
一八九九年	一八、三三五	一九一〇年	五四、五〇八	一九二一年	一三、二二九
一九〇〇年	一九、六〇七	一九一一年	六〇、九四六	一九二二年	一〇、四六八
一九〇一年	一九、〇七四	一九一二年	六〇、九四八	一九二三年	一〇、六九五
一九〇二年	一八、〇七三	一九一三年	五七、六三六	一九二四年	一四、六七七
一九〇三年	二〇、七八三	一九一四年	六三、三三七	一九二五年	一四、〇七六

輸出 輸出は主として和蘭及新嘉坡に仕向けられ、外に香港、佛領印度支那、比律賓等にも輸出されるが大したことはない。一八八五年—一九三一年の輸出數量及金額は左の如くある。

年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)	年次	數量(米噸)	金額(千盾)
一八八五年	三、七	二〇	一九一九年	三、八八七	七、四	一九二七年	五、三九四	五、〇一九
一八九〇年	一〇	一	一九二〇年	六、一〇三	一、〇九	一九二八年	六、一〇〇	六、一〇〇
一八九五年	四〇	一	一九二一年	一、八九九	六、八七	一九二九年	六、一〇〇〇	六、一三三
一九〇〇年	二〇	一	一九二二年	二、五六七	六、〇〇	一九三〇年	六、五〇〇	六、一九四
一九〇五年	九、四九九	一、九五〇	一九二三年	一、四七九	三、二七	一九三一年	四、八七三	三、七〇八
一九一〇年	六、九七七	八、七	一九二四年	三、三七八	四、三六			
一九一三年	一〇、〇一一	二、九	一九二五年	三、七三〇	四、三八			
一九一五年	九、二四三	一、六	一九二六年	五、七九二	四、七八〇			

第五節 金 銀

金銀の分布状態 金及銀は、スマトラ、ボルネオ及セレベス以外の島には存在しないと云つてよい。スマトラは古代よりアラビア人及ポルトガル人によつて黄金の島として知られ、殊にニアス島及スマトラ西海岸のオプヒル山の如きは有名であつた。現在金銀鑛業として組織的に探掘されて居るのは、スマトラ島ベンクレーン州のタムバンサワー、レボンシンバン(以上官營)、レジヤンレ

ボン及シマウの諸鑛山及スマトラ西海岸州のキナンダム並にセレベス島メナド州のバレレ鑛山のみである。尙西部ボルネオ州、南東部ボルネオ州、スマトラの各地及北部セレベスに於ては、古くより土人によつて砂金が採集されて居るが、西部ボルネオ州のサムバス、シンカワン一帯の區域及南東部ボルネオのマルタプーラ及ブライアリ地方に於ては、土人及支那人による砂金の採集が可なり盛んに行はれて居る。

金銀鑛業の沿革 企業家が最初に着目したのは、西部ボルネオのサムバス地方で、一八八九年及一八九〇年に英國系の會社にコンセツションが下附され、次に着目されたのが北セレベスのトトク、バレレ(一八九七年下附)、スマトラ島ベンタール州のレボン・ドノク(一八九九年下附)、レボン・スリト(一九〇二年下附)、シマウ(一九〇六年下附)の諸鑛山であつた。次いでスマトラ西海岸州、タバヌリ州、西部ボルネオ州及メナド州に幾多のコンセツションが下附されたが、何れも左程の成功を納めることが出来なかつた。只ベンタール州のコンセツションと北部セレベスのバレレ地方に於けるコンセツションのみが相當の成績を示し、今日まで引續き經營されて居るに過ぎな

50
産額 最近數年間に於ける産額は、左の如くである。(單位=噸)

	一九二五年	一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年	一九三一年
スマトラ(官營)	三三三二	三三四〇	三三六三	三三五一	三二四	三二二八	三二二八
レヂヤン・レボン	一八二六	一〇九三	九八九	八八三〇	八八七三	八八四九	八八四九
シマウ	七九七九	六七四三	五八〇七	五三六三	五六八九	五三九九	五三九九
キナンダム	一四三二	一三七二	一四九七	一三七二	一五〇七	一七〇四	一七〇四
北部セレベス	一三三	九二	六〇三	五三			
バレレ	七六八九	七一九三	五四九三	八五九			
エクエーター	一八七九	一六三	一六六	一四九	九六五		
ボランモンゴン	一七二	一四三	一四〇	七八二	七〇		
ドウ	五六〇八	四七五	四六二	五六一六	五六七五	四九〇一	四九〇一
シンケブ	一六六七一	一五七七九	一四六七一	一五九一九	二二八八九	一三〇六七	一三〇六七
合 計	四一四九	三九七三	三九三〇	三九八三	三九三二	三九三二	三九三二

金銀は總て和蘭に仕向けられる。尙生産價額は左の如くである。

一九二五年	銀金	六八五、九三	一九二八年	銀金	五、六六九、五五
一九二六年	銀金	四、四五一、五二	一九二九年	銀金	二、九六三、六七
一九二七年	銀金	五、九二四、八三	一九三〇年	銀金	五、六三七、八四
		三、五五七、七七			二、六五四、四三
		五、八〇三、七六			五、六七九、四〇
		三、七三三、六六			二、〇七〇、〇七

尙一九〇〇年以來の産出數量は左の如くである。

年次	數量(疋)	年次	數量(疋)	年次	數量(疋)
一九〇〇年 銀金	七四五三	一九一一年 銀金	四三五六	一九二二年 銀金	三六四二
一九〇一年 銀金	一三三〇	一九一二年 銀金	四〇一八	一九二三年 銀金	三五四六
一九〇二年 銀金	一、六八二	一九一三年 銀金	四、〇五九	一九二四年 銀金	四九、〇四五
一九〇三年 銀金	二、三〇五	一九一四年 銀金	三、六四八	一九二五年 銀金	三八九二
一九〇四年 銀金	一九四〇二	一九一五年 銀金	七、二二〇	一九二六年 銀金	六四、七八五
一九〇五年 銀金		一九一六年 銀金	三、五二九	一九二七年 銀金	四、四四九
一九〇六年 銀金	二、六九三	一九一七年 銀金	三、五五〇	一九二八年 銀金	七、一七八
一九〇七年 銀金	八、四三三	一九一八年 銀金	四、六五七	一九二九年 銀金	三、五七三
一九〇八年 銀金	三、〇六五	一九一九年 銀金	四、六五七	一九三〇年 銀金	七、〇二〇
一九〇九年 銀金	二、一五三	一九二〇年 銀金	三、八四二	一九三一年 銀金	三、五三〇
一九一〇年 銀金	二、〇六五	一九二一年 銀金	三、八四二		
	一、五三四		三、八四二		
	四、〇七五		三、八四二		
	一、七〇一		三、八四二		
	四、〇七五		三、八四二		
	一、〇四〇		三、八四二		
	一、〇四〇		三、八四二		
	四、八四六		三、八四二		
	五、七六九		三、八四二		

第六節 鐵

蘭領印度の鐵鑛所在地として知られて居るのは、セレベス中部のマリリ地方(一名ラロナ地方)と南東部ボルネオ州南東端のスングイドゥア地方及其の南に位するセブク、スワンギ及ダナワンの諸島及スマトラ島テロクベトン附近のみで、其他爪哇のチラチャツプの背地、スマトラ西海岸州、西部ボルネオと南東部ボルネオとの境界地方及モルツケン諸島にも存在するが、大したものではない。

ラロナ鑛床は約三億噸の鑛石を埋藏して居り、十年位前に英蘭合辦で五千萬盾の會社を設立し水力電氣を利用して製鐵所を設ける話もあつたが、交通不便であるが故に採算不可能とのことで立消えになつたことがある。平均四七%最高六〇%の鐵分を含む。スングイドゥアの鑛床は約一億七千萬噸の鐵鑛を埋藏し、内七千萬噸は泥鐵鑛、一億噸は塊鑛である。含鐵分は塊鑛平均四七%、泥鐵平均四五%で最高六〇%の部分もある。ラムボンの鐵鑛は、鑛量二百萬噸鐵分六四—六八%のもの大部分を占め優良鑛石に屬する。以上の三箇所が鐵鑛業を起すに最も適し、他は鑛量尠なき爲餘り價値あるものではない。

第七節 銅

一一二

當領に於ては、チモル、バダン高地、タバヌリ、西部ボルネオのマンドル、北部セレベス、スラカルタ、マヂウン等に銅鑛が発見されて居るが、何れも鑛量尠なく今日まで組織的に採掘されたものはなかつた。然るに、一兩年前よりスラカルタの奥チルトモヨに於て銅山を試掘中であつた石原廣一郎氏は、愈本鑛山の有望なることを認め、一九三二年石原産業株式會社(資本金五十萬盾)を設立し本格的の採掘工事に着手することとなり、現在着々其の歩を進め、現在第二段の試掘中で、成行は大に注目されて居る。

第八節 滿 俺

滿俺は各地に發見され、ジョクヂヤカルタ(クリリバン及ペンガロン)、スマトラのカムバル河の上流に位するベトウン、パンカ島、北部セレベス等に發見されて居るが、採掘されて居るのは、クリリバンのみで、一八九四年以來鑛石をリバブル及ハムブルグに輸出して居る。最近數年の産額は左の如くで、全部輸出される。

一九一八年	一、四五〇 ^{米噸}	一九二五年	一〇、九九七 ^{米噸}
一九一九年	二、九一五	一九二六年	一一、三九三
一九二〇年	二、一七九	一九二七年	一八、五〇三
一九二一年	二、〇九三	一九二八年	二四、四五二
一九二二年	三、二三三	一九二九年	二〇、八九二
一九二三年	五、二四三	一九三〇年	一六、六九〇
一九二四年	八、四八二	一九三一年	一四、五四一

因に輸出價額は年々百萬盾位である。

第九節 沃 度

沃度はスラバヤ及レムバン地方に産し、採掘會社は二つある。産額は、一九二六年一三四噸、一九二七年一三一噸、一九二八年一四九噸、一九二九年一八九噸、一九三〇年二〇三噸、一九三一年一八九噸で全部和蘭及英國に仕向けられ、金額は年々約百萬盾である。

參考圖書目錄

1. Jaaroverzicht van den in-en uitvoer van Ned.-Indië
2. Meerjarige overzicht van den in-en uitvoer van Ned.-Indië
3. De landbouwexportgewassen van Ned.-Indië, 1931
4. Encyclopaedië van Ned.-Indië
5. Jaarboek van het Mijnwezen in Ned.-Indië
6. 南洋年鑑 第二回版
7. 經濟上より觀たる蘭領印度 增井貞吉著
8. 爪哇に於ける外國人企業と之に對する金融機關の調査 華南銀行報告
9. 臺灣糖業年報 第二十回
10. 爪哇糖取引事情 川島浦次郎著

終